

基本目標1 地域を支える人づくり・活動支援

1 学校教育や生涯学習を通じた福祉教育等の推進

学校教育や生涯学習を通じて、地域の福祉のあり方について、住民等の理解と関心を深める動機づけと意識の向上を図ります。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
人材教育の推進	指導室	東京都の「人権尊重教育推進校」の指定を受けるとともに、市として実践・指導事例集を毎年発行し、授業の質の向上を図ってきました。今後も、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進します。	東京都教育委員会の「人権教育プログラム」に則り、各学校における人権教育を推進するとともに、各学校の取組や人権課題への対応について共有した。	人権教育推進委員会を年5回を予定し、講演会を含め、5回実施した。各校の教育課程に位置付けられている人権教育についての取組を共有するとともに、自校での還元方法について協議した。	B：概ね想定通り実施	実施した事業によって、市内教職員の人権教育への理解が深まり、児童・生徒の人権への理解向上につながった。	B：概ね施策推進につながった	人権を取り巻く課題は多様化しており、更なる人権について教職員の理解向上を図っていく必要がある。	教職員の人権感覚を高めるとともに、子供たちの人権意識を高める授業実践を充実させる。	
人材教育の推進	市民安全課	小学生に対して、思いやりの心や、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として「人権の花」運動を実施しています。また、いじめ等の人権問題を考え、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得することを目的として、人権教室を開催するなど、人権啓発活動の推進を図ります。	人権の花運動については、市内小学校の3年生を対象にして実施	指定校2校。1校につき花の種6袋、プランター6個、培養土6袋を送付。活動状況の写真や栽培状況の活動などを12月の人権週間にて広く展示し広報活動を行った。人権教室は、オリジナルDVDを教材として使用し授業を行った。	B：概ね想定通り実施	次代を担う児童が、協力し合って植物を栽培し、協力、感謝することの大切さを学び、生命の尊さを実感するとともに、思いやりの心を身に付け、環境に対する理解を深め、豊かな人権感覚を育むこと、また、その成果を多くの人々に鑑賞してもらい人権尊重思想の普及・啓発に資することを目的とする。人権教室としては他の人と自分の違いを理解し尊重することを学んだ。	B：概ね施策推進につながった	人権の花の育成について夏季休業等休み期間の水やりについての対応が課題になった。令和5年度については、今までどおり各学校についてそれぞれ対応をしてもらうこととなった。市内すべての学校で人権教室を行うことは不可能であるため、どのように開催していくかが課題	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。	人権擁護委員
福祉教育等の推進	指導室 社会教育課	児童生徒の思いやりの心や社会奉仕の精神などを育むため、福祉教育を推進します。また、市民センター等での各種講座を通じて、市民への啓発・広報を行っていきます。	・外部講師を招聘し、福祉への理解を図った。 ・年3回家庭教育講演会を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら開催し、子育て家庭の保護者に対する啓発を行った。 第1回 R5.7.9（受講者27人） 第2回 R5.9.16（受講者21人） 第3回 R6.3.10（受講者46人）	・外部講師の招聘し実施した。 ・予定どおり3回の実施ができた。可能なものはオンライン配信を行い、より参加しやすい環境を整えた。	B：概ね想定通り実施	・直接体験や講話を通して、福祉への理解が深まった。 ・その時その時に保護者が求めている内容をテーマに講演会を定期的に行うことができ、施策推進に貢献した。	B：概ね施策推進につながった	・他者と触れ合う機会が制限される期間が続いたこと。 ・より良い講師を迎えたいが、市が設定する講師謝礼金の設定が低いため金銭面で毎回苦慮している。	・継続して体験を通して福祉について理解する機会を創出していく。 ・次期計画以降も保護者のニーズに合った講座を継続して実施していきたい。	NPO法人青梅子ども未来
ノーマライゼーション理念と福祉意識の啓発	地域福祉課 障がい者福祉課	障害のある人もない人も、地域の中で共に生きていくことができる社会を目指し、ノーマライゼーション理念の理解促進に向けて、市民の福祉意識の向上に努めます。	ヘルプカード事業の普及のため、ポスターの掲示や窓口に応援の該当ページを配置するなど啓発を行った。	平成25年度から実施しているヘルプカード事業を継続して推進するため、ヘルプカードの追加作製やポスター掲示、広報の該当ページを配置するなどの啓発を行った。	B：概ね想定通り実施	ヘルプカード事業について市民へ周知することにより、福祉意識の向上に努めた。	B：概ね施策推進につながった	ヘルプマークをはじめとする障がい者に関するサインを認識していない市民もまだ多くいると考えられるため、ヘルプカード事業の市民への認知度をさらに高める必要がある。	事業内容は継続しつつ、普及・啓発の向上に努める。	
保健福祉に関する学びの場の提供	社会教育課	生涯学習講座などを通じて、地域保健福祉への関心や福祉意識の向上に努めます。	地域保健福祉に関する福祉意識の向上のため「作業療法学生による認知症予防講座」を実施し、全5回、延べ95人の参加があった。	多摩リハビリテーション学院専門学校の学生が工夫を凝らし、参加者がわかりやすく、楽しめる内容の講座を実施することができた。	A：想定通り実施	参加の高齢者と講師の学生という異世代間交流を通して福祉意識の向上につながった。	A：施策推進につながった	全5回の講座のため、会場となる市役所会議室を希望の日程通り押さえるのが困難。	次期計画以降も継続して実施していきたい。	多摩リハビリテーション学院専門学校

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
障害者差別解消条例制定の検討	障がい者福祉課	平成28年4月に施行された障害者差別解消法にもとづき、今後、国が定める基本方針等を参考に障害者差別解消条例の制定について検討します。	条例施行に伴い、障害者差別解消支援地域協議会を設置した。市内における障がい者差別事案に関する障がい者差別事案に関し、解決に向けた助言・指導等に取り組む。	青梅市内における障がい者差別の通報等がないため、協議会は開催されていない。引き続き条例周知に努める。	B：概ね想定通り実施	相談しやすい体制整備、障がい者差別に関する相談窓口の周知を継続していく。	B：概ね施策推進につながった	障がい者差別相談窓口の周知の徹底。	どのようなものが差別になるかなど、事例検討できる場を設けられるか協議検討する。	
市内小・中学校への「認知症サポーター養成講座」の推進事業	高齢者支援課	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者となる「認知症サポーター養成講座」の普及・啓発の推進事業として、市内小・中学校で授業実施します。	市内小中学校での認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染予防のため、開催を見合わせていたが、広報で周知をし、夏休み期間に1回開催し、参加者は17名だった。校長会にて学校での開催についての依頼した。	新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年度以降開催が出来ていなかったが、令和5年に夏休みの期間に広報で周知し1回開催することが出来た。	C：実施にあたり課題があった	広報で周知し夏休みに開催した。小学生と保護者に認知症に関する正しい知識を普及することができた。また、小、中学校の校長会で講座について周知を行い学校での開催について勧奨した。	B：概ね施策推進につながった	新型コロナ以前のように市内小中学校での認知症サポーター養成講座を再開していく。	現状維持	

基本目標1 地域を支える人づくり・活動支援

2 地域福祉活動の担い手となる人材の育成

福祉活動専門員、地域福祉コーディネーター、社会福祉従事者など、地域福祉を推進する人材の育成を図ります。

事業名	主たる担当課	取組内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
健康の自己管理に向けた普及啓発の充実と支援の強化	健康課	こころの健康づくりの充実を図るとともに、日常生活で悩んでいる人に声をかけ、話を聴き、見守る人(ゲートキーパー)の育成に努めます。	①年間をとおしてこころの体温計を運用し、ホームページと広報で周知した。 ②ゲートキーパー養成講座を2回開催した。 ③自殺予防に関する街頭活動(普及啓発物品の配布および自殺対策強化月間の呼びかけ)をJR青梅線河辺駅周辺で1度実施した。	①こころの体温計を運用し、早期にこころの健康状態に気づくきっかけを提供した。 ②ゲートキーパー養成講座を開催し、身近な方を適切に支援できる人材の育成に務めた。 ③街頭キャンペーンを実施し、自殺対策への認識と地域の相談先の周知をした。	B:概ね想定通り実施	①年間18,370件のアクセスがあり、自身のこころの健康状態に気づくきっかけづくりができた。 ②講義やロールプレイを通して、家族や身近な方の自殺のサインを受け止め、適切な支援へと繋げることができる人材を育成できた。 ③最も自殺者が3月に実施したため、効果的に啓発活動を推進できた。	B:概ね施策推進につながった	ゲートキーパー養成講座受講者へのフォローアップや応用的な講座の実施ができていないこと。	現状の取組を継続しつつ、市内の自殺者数の分析をすることで、割合の高い年齢層へのアプローチを強化する。	
市民、ボランティア団体、NPO法人などの地域福祉活動への支援	市民活動推進課	青梅ボランティア・市民活動センターを拠点に、情報提供体制の強化、福祉ボランティアへの登録と参加促進、指導者・グループリーダーの養成とこれらの人たちの資質の向上に努めます。	市民活動PRコーナーにおいて最新の情報発信に努めた。市民活動の活性化を目指し、ボランティア活動に興味がある市民等を対象に講座を実施した。	市民活動PRコーナーや講座によりボランティア登録や参加促進は行えたと判断する。	B:概ね想定通り実施	青梅ボランティア・市民活動センターと協力し、ボランティア登録や参加促進は行えたと判断する。	B:概ね施策推進につながった	当課においては、青梅ボランティア・市民活動センターと協力し、広くボランティアに対して情報提供を行っているが、福祉に特化したボランティアへの登録と参加促進についての貢献ができたとは言いがたい。	NPO法人、ボランティア団体の活動を支援するとともに、団体相互の連携や交流を促進し、ボランティア活動の活性化を図ります。(地域福祉計画から再掲)とした。	社会福祉協議会
社会に貢献できる個人の育成	市民活動推進課	相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習機会の確保に努めます。	青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、青年層のボランティア活動への参加促進を図るために、市内福祉施設や保育園等の協力を受け、夏!体験ボランティア2023を実施した。	各種事業の実施により、個人の持つ技能を発表する場の提供およびボランティア活動の普及が図れたと判断する。	B:概ね想定通り実施	青梅ボランティア・市民活動センターと協力し、社会に貢献できる個人の育成が図れたと判断する。	B:概ね施策推進につながった	当課においては、青梅ボランティア・市民活動センターと協力し、各種ボランティア養成講座を実施しているが、地域福祉活動の担い手の人材が育成できたかどうかにつき効果測定が難しい。		社会福祉協議会
講習会や各種教室の開催支援	市民活動推進課	ボランティア・市民活動団体と協働して手話講習会等を開催します。各種講習会や教室等への市民の参加を通じ、地域の保健福祉に関わる人材の発掘・育成に努めます。	青梅ボランティア・市民活動センターの事業として、夏!体験ボランティア2023の講座内で青梅市手話サークルの協力により、手話体験講座をメニューとして用意したが参加者がいない状況であった。	青梅ボランティア・市民活動センターによる各種講座やボランティア活動助成金によりボランティアおよび市民活動団体への支援が図れたと判断する。	B:概ね想定通り実施	青梅ボランティア・市民活動センターと協力し、講習会や各種教室の開催支援が図れたと判断する。	B:概ね施策推進につながった	当課においては、青梅ボランティア・市民活動センターと協力し、各種講座等を実施しているが、地域福祉活動の担い手の人材が育成できたかどうかにつき効果測定が難しい。		社会福祉協議会
放課後等デイサービスの質の向上について	障がい者福祉課	放課後等デイサービス事業所連絡協議会の中で、質の向上について検討します。	連絡協議会を開催し、意見交換、事例の共有を行った。	概ね期待どおりの参加状況となり、事業所の連帯意識向上に寄与できたと思われる	B:概ね想定通り実施	事業所間の連携を図り、課題を共有することで、事業所同士が相互に意識向上を図ることができた。	B:概ね施策推進につながった	事業所数の増加が続き、市内の事業所数は飽和状態となっている中で、どのように質の向上を図るか検討が必要となる。	事業内容は継続しつつ、放課後等デイサービスだけでなく、児童発達支援も含めた児童通所支援施設の質の向上に努める。	
保育士等キャリアアップ	こども育成課	認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業等において、保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組を推進します。	保育士等のキャリアに合わせた給与アップを目的とし、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業および病児保育事業に対し、補助金を交付した。(10園)	認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業等に対し補助を実施することで、保育士等のキャリアアップを図ることができた。	B:概ね想定通り実施	補助を実施することで、保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができた。	A:施策推進につながった	都補助制度活用の当該補助は、入所児童数にもとづく算出となっており、児童数減少の影響を大きく受ける。	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組みを継続して推進していく。	

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
保育サービス推進事業	こども育成課	認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業等において、特別保育事業や地域子育て支援事業などを地域の実情に応じて推進します。	零歳児保育、障害児保育や外国人児童受け入れ等の特別保育事業や地域子育て支援事業を実施した市内の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業および家庭的保育事業に対し、補助金を交付した。(8園)	特別保育事業や地域子育て支援事業等を実施した施設に対して補助を実施した。	B:概ね想定通り実施	地域の実情に沿った地域福祉を実施する施設へ補助を行うことで、安定した事業の実施と事業に携わる人材の育成を推進していくことができた。	A:施策推進につながった	都補助制度活用の当該補助は、児童数等にもとづく算出方法となっており、幼年人口減少の影響を受ける。	地域の実情に応じて特別保育事業や地域子育て支援事業等を推進していくため、継続して補助を行う。	
元気高齢者等が支える家事支援サービスの担い手の養成	高齢者支援課	元気な高齢者の新たな社会参加の一つとして介護保険の家事支援サービスを提供するおうち生活サポーターを養成します。	元気高齢者等が支える家事支援サービスの担い手養成講座を実施。14名のおうち生活サポーターを養成した。	サポーターの登録時期を考慮し昨年より開催時期を早め9月に2週連続で講座を実施した。修了者に青梅生活サポーターとして研修修了証を交付した。	B:概ね想定通り実施	元気高齢者に研修を受けていただくことで、地域福祉活動の担い手となる人材の育成を行った。	B:概ね施策推進につながった	今年度開催時期を9月としたが来年度についてもなるべく早い時期の開催を検討する。利用者が昨年に比べて減少しているため周知方法についても検討が必要。	現状維持	
介護予防リーダーの養成	高齢者支援課	ボランティアとして地域の高齢者の体操教室等、住民主体の集いの場の立ち上げを目的として介護予防リーダーの養成を行っています。	介護予防リーダー養成のための取り組みを以下のとおり実施した。 ・介護予防リーダー養成講座 全10回 14人(延べ124人) ・介護予防リーダーフォローアップ講座 全16回(延べ363人) ・介護予防リーダー交流会 全4回(延べ71人) 委託事業者:医療法人社団和風会	自分や家族、地域のために自主的に介護予防活動を行う介護予防リーダーを養成した。また、介護予防リーダーが継続的に地域で自主活動を行えるよう、フォローアップ講座および交流会を開催した。フレイル予防推進員が通いの場に出向き、体力測定やフレイル予防のプログラムを普及した。	B:概ね想定通り実施	既存の通いの場だけでなく、新規の通いの場の立ち上げ支援も行い、介護予防リーダーが地域で活躍できる環境づくりを行った。	B:概ね施策推進につながった	既存のリーダーの高齢化が進んでおり、世代交代が進んでいない。また、地域によってはまだまだ通いの場の数が不足している。	現状維持	
認知症サポーター養成講座	高齢者支援課	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者となる認知症サポーターを養成するための講師を派遣しています。	認知症サポーター養成研修を以下のとおり実施した。 ・実施回数 25回 ・養成サポーター数 575人	市民や学生に対し認知症サポーターを養成し、認知症にやさしいまちを目指した。新型コロナウイルス感染症の流行前程度の開催回数を実施できた。	B:概ね想定通り実施	認知症サポーターを養成することで、認知症について正しい知識を持ち、地域において認知症の方を温かく見守ることができるよう方を養成した。	B:概ね施策推進につながった	実施団体数および養成数を徐々にコロナ前の水準に戻すことが出来た。認知症の方の増加が見込まれるため、サポーター養成やサポーターの活動支援が重要	現状維持	
福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策	社会福祉協議会	福祉活動専門員の充実および活動支援に努めます。	各種研修に参加し、人材育成に取り組んだ。	地域福祉の推進に必要な知識の習得を目指して、地域福祉コーディネーター向けの研修などに参加した。	C:実施にあたり課題があった	各種研修への参加により、福祉人材の育成が進んだ。	B:概ね施策推進につながった	人材の確保および定着を図ることが課題である。	人材の確保および定着に力を入れていく。	
福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策	地域福祉課 社会福祉協議会	複雑、複合化した課題や制度の狭間にある福祉課題の解決に導く「つなぎ役」としての「地域福祉コーディネーター」の適正配置に向け、社会福祉協議会と連携・調整し、育成に努めます。	社会福祉協議会に、地域福祉コーディネーターを3名配置した。地域包括支援センター主催の地域ケア会議、市民を対象とした生活支援コーディネーターによる地域勉強会に参加し、今後の事業展開に対して連携および調整を図った。	社会福祉協議会に昨年度まで2名だった地域福祉コーディネーターを令和5年度は1名増員し、3名体制で全国社会福祉協議会が実施する研修会に参加するなどして、知識を深め、今後の事業展開に対して連携および調整を図った。	B:概ね想定通り実施	コーディネーターの増員や各種研修への参加により、福祉人材の確保・育成が進んだ。	B:概ね施策推進につながった	複雑、複合化する課題に対応するためには、さらなる人材の確保など担当課と連携・調整して取り組む必要がある。	複雑な地域課題に対応するため、引き続き研修会や地域勉強会に参加し、専門的な知識を持ったコーディネーターの育成を図る。	

基本目標1 地域を支える人づくり・活動支援

3 地域住民・ボランティア等の社会福祉活動への支援

活動に必要な情報の入手、必要な知識、技術の習得、活動拠点に関する支援を図ります。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題	
市民参加のボランティア活動の場の拡充等	市民活動推進課	青梅ボランティア・市民活動センターや市民センターなど、ボランティア活動の場の提供と活動場所の拡充に努めています。	青梅ボランティア・市民活動センターや市民センターなど、ボランティア活動の場として、施設および会議室等を提供した。	新型コロナウイルス感染拡大時には活動を制限せざるを得なかったが、徐々に活動の場が戻り、概ね想定どおりの実施と判断する。	B：概ね想定通り実施	青梅ボランティア・市民活動センターを中心に「地域住民・ボランティア等の社会福祉活動への支援」が概ね推進できたと判断する。	B：概ね施策推進につながった	青梅ボランティア・市民活動センターとの協力関係について、より強力にしていく必要がある。	青梅ボランティア・市民活動センターや市民センターなど、ボランティア活動の場の提供と活動場所の拡充に努めるとした。
ボランティア・市民活動グループの市民への情報提供	市民活動推進課	青梅ボランティア・市民活動センターのホームページで、各種ボランティア・市民活動グループの情報提供を行っています。市民の参加の機会づくりに向けて、情報提供に努めます。	青梅ボランティア・市民活動センターのホームページで、各種ボランティア・市民活動グループの情報提供を行った。「広報おうめ」によりボランティア・市民活動に関する情報を発信した。また、庁舎2階の市民活動PRコーナーにて最新の情報提供に努めた。	青梅ボランティア・市民活動センターと協力し、情報提供に努められたと判断する。	B：概ね想定通り実施	青梅ボランティア・市民活動センターを中心に市民への情報提供ができたことにより「地域住民・ボランティア等の社会福祉活動への支援」が概ね推進できたと判断する。	B：概ね施策推進につながった	青梅ボランティア・市民活動センターとの協力関係について、より強力にしていく必要がある。	青梅ボランティア・市民活動センターのホームページで、各種ボランティア・市民活動グループの情報提供を行うとした。
高齢者のボランティア活動の支援	高齢者支援課	ボランティア・市民活動センターにおいて、各種団体と連携・協力し、元気な高齢者による生活支援の担い手としての活躍できる基盤整備を進めます。	元気高齢者等が支える家事支援サービスの担い手養成講座を実施。14名のおうめ生活サポーターを養成した。	サポーターの登録時期を考慮し昨年より開催時期を早め9月に2週連続で講座を実施した。修了者に青梅生活サポーターとして研修修了証を交付した。	B：概ね想定通り実施	元気高齢者に研修を受けていただくことで、地域福祉活動の担い手となる人材の育成を行った。	B：概ね施策推進につながった	今年度開催時期を9月としたが来年度についてもなるべく早い時期の開催を検討する。利用者が昨年に比べて減少しているため周知方法についても検討が必要。	現状維持
地域住民等が集う拠点の整備	子育て応援課 市民活動推進課 高齢者支援課	「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、自治会館開放事業と、地域の元気高齢者等が主催する子育て世代向けイベントなどの事業を組み合わせ、多世代が集い、交流を深める「おうめ版多世代交流センター事業」を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会館の使用に関して情報提供を行った。 市内4か所の自治会館において、65歳以上の高齢者を対象とした地域サロンを開設した。 子育てひろばにて、多世代交流イベントを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会館の広さや設備などの情報を把握している。 市内4か所の自治会館において、65歳以上の高齢者を対象とした地域サロンを開設した。 地域の多世代の方も対象とする事業を実施した。 	C：実施にあたり課題があった	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治会・高齢者クラブと連携・協力することで、地域貢献につながった。 関係課に対し自治会館の情報提供を行ったことにより事業の推進が図れた。 	B：概ね施策推進につながった	<ul style="list-style-type: none"> 自治会館事態の老朽化・エアコン等の設備不足により、利用できる自治会館が限られてしまう。 一部の地域サロンでは来場者が少ないため、来場者数増加のための取組が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も関係課と協力し、事業の推進に努める。 拡充
生活支援サービスの体制整備	高齢者支援課	ボランティアの養成や住民主体の通いの場の設置等生活支援の基盤整備のため、関係機関等と協議を進めるとともに、高齢者と地域の様々なサービスや社会資源とをつなぐ生活支援コーディネーターを配置し、新たな社会資源の発見、サービスの創出、ネットワーク構築を図ります。	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携し各地域で第2層協議体114回開催した。延べ約1,381人の住民が参加し地域の課題や必要な支え合いについて話し合いを行った。	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に各々配置することができた。生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し勧め、第2層協議体を各市民センターごとに設置出来た。協議体の周知や活動が根付いて来て、その結果、地域活動や課題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。	B：概ね想定通り実施	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携を図りながら、高齢者に必要な支え合いやサービスの検討や創出を行い、地域住民のボランティア活動への支援を行った。	B：概ね施策推進につながった	生活支援体制整備事業と第2層協議体の認知度がまだ低く、今後市どのように支え合い活動の必要性を周知して、協議体や地域活動に参加する人を増やしていくかが課題。	現状維持

基本目標2 地域を支える仕組みづくり

1 地域活動の中心となる団体・組織との連携による住民活動の推進

地域における課題の解決に向けた取組を進めている市民活動団体や自治会、民生委員・児童委員、NPO等の福祉活動の支援を図ります。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題	
交流機会づくり	地域福祉課	高齢者や障害者、子育て中の親子などが、地域の人々と気軽に交流できる場づくりや仲間づくりのための活動を支援します。	社会福祉協議会に、地域福祉コーディネーターを3名配置した。地域包括支援センター主催の地域ケア会議、市民を対象とした生活支援コーディネーターによる地域勉強会に参加し、今後の事業展開に対して連携および調整を図った。	社会福祉協議会に昨年度まで2名だった地域福祉コーディネーターを令和5年度は1名増員し、3名体制で全国社会福祉協議会が実施する研修会に参加するなどして、知識を深め、今後の事業展開に対して連携および調整を図った。	B：概ね想定通り実施	コーディネーターの増員や各種研修への参加により、福祉人材の確保・育成が進んだ。	B：概ね施策推進につながった	複雑、複合化する課題に対応するためには、さらなる人材の確保など担当課と連携・調整して取り組む必要がある。	複雑な地域課題に対応するため、引き続き研修会や地域勉強会に参加し、専門的な知識を持ったコーディネーターの育成を図る。
民生委員・児童委員の活動支援	地域福祉課	活動内容の軽減や活動しやすい環境づくり等の支援を行うとともに、行政等関係機関との連携を強化します。	高齢者調査を行うに当たり、名簿の提供や地域の地図の提供等行い活動支援を行った。	4月に高齢者世帯、一人暮らしの高齢者世帯の内容を載せた名簿を各民生委員に提供し、活動支援をした。また、地域を訪問する際に活用できる住宅地図を新規に購入した。	B：概ね想定通り実施	実施できた活動に対して、関係機関と連携し支援をすることができた。	B：概ね施策推進につながった	名簿の保管方法、持ち出しの仕方、古い名簿の返却方法等個人情報の取り扱いについて協議する必要がある。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。
自治会の活動支援	市民活動推進課	自治会連合会との連携基本協定書にもとづき、活動や取組を積極的に支援します。	青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定にもとづき、協働による取組を推進するため、自治会連合会と情報交換会を実施した。	自治会会員の退会が多く、また新規加入者も少ないことから、毎年加入率が低下していることについて、自治会から多くの意見が出された。	B：概ね想定通り実施	情報交換会で出された意見・課題については、担当課に情報提供を行い、課題の共有を図った。	B：概ね施策推進につながった	自治会の加入率低下を抑えていくなど様々な課題がある。	より自治会と連携した取り組みを進めていく。
社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進	地域福祉課	社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進およびこれらと公的サービスの連携による公私協働の実現に向けた検討を行います。	社会福祉を目的とするサービスと公的なサービスの連携に向けた検討について十分に行うことはできなかった。	社会福祉法人が実施する公益的な取組について実施に向けた相談を受けるにとどまり、検討を十分に行うことができなかった。	C：実施にあたり課題があった	社会福祉法人から新たな社会福祉充実計画の提出はなく、実施に向けた相談を受けるにとどまった。	C-2：あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)	各法人が独自で公益的な取組を実施するため、近隣地域にしか周知されにくい。	社会福祉法人と連携強化を図り、公私協働の実現に向けた検討を図っていく。
生活支援サービスの体制整備	高齢者支援課	ボランティアの養成や住民主体の通いの場の設置等生活支援の基盤整備のため、関係機関等と協議を進めるとともに、高齢者と地域の様々なサービスや社会資源とをつなぐ生活支援コーディネーターを配置し、新たな社会資源の発見、サービスの創出、ネットワーク構築を図ります。	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携し各地域で第2層協議体114回開催した。延べ約1,381人の住民が参加し地域の課題や必要な支え合いについて話し合いを行った。地域の福祉施設の相談員に対して生活支援体制整備事業の勉強会を開催した。第1層協議体を開催し、自治会や高齢者クラブ、民生委員協議会、認知症家族の会などの組織との連携を図った。	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に各々配置することができた。生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し勧め、第2層協議体を各市民センターごとに設置出来た。協議体の周知や活動が根付いて来て、その結果、地域活動や課題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。	B：概ね想定通り実施	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携を図りながら、高齢者に必要な支え合いやサービスの検討や創出を行い、地域住民のボランティア活動への支援を行った。地域の福祉施設や団体に働きかけを行い支え合い活動の周知や参加を呼びかけた。	B：概ね施策推進につながった	第1層協議体の開催回数少なく、第2層との連携が図れない。第2層協議体の共通の課題があっても第一層協議体で協議して施策化するまでのしこみできていない。	現状維持

基本目標2 地域を支える仕組みづくり

2 地域活動団体や関係機関、行政等の多様な主体の連携・協働の仕組みづくり

市民や地域の各種団体、関係機関など、多様な主体が連携して地域を支える仕組みの整備を図ります。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
各種交流イベントの開催	市民活動推進課 健康課 社会教育課 社会福祉協議会	お~ちゃんフェスタやおうめ健康まつりなど、各種行事を通じて地域への関心や交流・ふれあいの機会づくりを進めます。また参加者の増加に向けた検討を進めます。	お~ちゃんフェスタ2023を開催した。	・新型コロナウイルスの影響から令和元年度から令和4年度までお~ちゃんフェスタは開催中止のため、実施にあたり課題があったと判断する。	C：実施に あたり課題 があった	・新型コロナウイルスの影響から令和元年度から令和4年度までお~ちゃんフェスタは開催中止のため、実施が十分にできなかったが、同イベントについては効果があると考えられる。	B：概ね施策 推進につな がった	・休止していた開催の再開について、コロナ後に 対応した企画および関係 機関との連携。 ・市民ニーズは常に変化 していくため、従前にと らわれずより良い企画を 常に検討していく必要が ある。	お~ちゃんフェスタやお うめ健康まつりなど、各 種行事を通じて地域への 関心や交流・ふれあいの 機会づくりを進め、参加 者の増加に向けた検討を 進めるとした。	おうめ健康まつり（青梅市三師会、青梅市接骨師会、青梅市獣医師会、薬物乱用防止推進協議会、赤十字血液センター、JA西東京、高齢者支援課、地域福祉課）
青梅市社会福祉協議会との関係強化	地域福祉課	青梅市社会福祉協議会の組織強化を図るとともに、連携・協働により福祉のコミュニティづくりと地域福祉の推進を目指します。	青梅市社会福祉協議会の組織強化に協力し、連携を図り、地域福祉の推進を行った。	感染症の影響により中止した事業も多かったが、社会福祉協議会との連携により地域福祉の推進を行うことができた。	B：概ね想定 通り実施	地域福祉コーディネーター事業や成年後見あんしん生活創造事業など、コロナ禍でも継続的に実施した事業において、地域福祉の推進に貢献できた。	B：概ね施策 推進につな がった	地域福祉における課題は 多様化・複雑化してお り、幅広く対応していく 必要がある。	社会福祉協議会等の関係 機関と連携し、市民に対 する普及・啓発に取り組 む。	社会福祉協議会
事業者への指導検査の実施	地域福祉課 介護保険課 障がい者福祉課 こども育成課	社会福祉法人の指導検査を継続するとともに、介護、障害および保育の各事業者への指導検査を実施します。	・介護保険課、障がい者福祉課およびこども育成課と必要な情報共有をしたうえで、地域福祉課において、事業者への指導検査を実施した。	・介護保険課、障がい者福祉課およびこども育成課と必要な情報共有をしたうえで、地域福祉課において、事業者への指導検査を実施を行うことができた。	A：想定通り 実施	各課から必要な情報を共有したうえで、地域福祉課において、事業者への指導検査を実施し、効率よく検査を実施できた。	A：施策推進 につながった	認定こども園について、 検査ができていない。	・特に障害者事業者への 指導検査を拡大し、事業 者への適正化を図る。 ・認定こども園について も検査要領を作成、認可 保育所と同様に検査を実 施できるようにする。	
福祉サービス第三者評価の普及促進	介護保険課 障がい者福祉課 こども育成課	地域密着型サービスについては福祉サービス第三者評価の受審を指導し、サービス向上を図るとともに、地域密着型サービス以外についても受審を指導し、サービスの向上を図ります。	・受審義務のある事業所に対し、受審勧奨を行うとともに、第三者評価を実施した認知症対応型共同生活介護事業所5か所に対し、受審経費の補助を行った。 ・日中活動系サービス事業所等に受審費用の補助金支給を行い、第三者評価受審の円滑な実施に努めた。 ・第三者評価を実施した保育所11園に対し、受審経費の補助を行った。	・第三者評価の受審について勧奨通知を発送し、受審を指導した。第三者評価を実施した認知症対応型共同生活介護事業所に対し、受審経費を補助した。 ・各事業所からの申請に基づき審査を行い、適正な補助を実施した。 ・第三者評価を実施した保育所に対し、受審経費の補助を行った。	B：概ね想定 通り実施	・第三者評価の受審を指導し、受審につなげたことで、評価結果や福祉サービス情報を広く福祉サービス利用者や事業者 に提供し、サービス提供の透明性およびサービスの質の向上を図ることができた。 ・補助金を交付することにより、地域を支える仕組みの整備に貢献した。 ・補助を行うことで第三者評価の受審を促進し、各施設のサービスの向上を図ることができた。	B：概ね施策 推進につな がった	・地域密着型サービス以外 の事業所への受審指導 については、一部の地域 密着型サービス以外は、 東京都の補助率が低いな ど課題がある。 ・事業所からの自発的な 申請手続きの方向につな がりにくい。 ・特になし	・継続して実施してい く。 ・第三者評価の推進を引 き続き実施し、適正な補 助を交付していく。 ・サービスの向上につな がるため、継続して補助 を実施していく。	

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
介護サービスの質の向上	介護保険課	サービス提供事業者のさらなる資質の向上を図るため、研修や技術の取得を事業者に奨励します。また、介護保険サービスの適正化を進めるとともに、事業者の指導実施に努めます。	・介護サービスの適正化を実施 (1)要介護認定の適正化：6,279(全件) (2)ケアプラン点検：146件 (3)住宅改修等の点検：5件 (4)医療情報との突合・縦覧点検：270件 (5)介護給付費通知：1回発送(6,245件) (6)給付実績の活用：72件	(1)認定調査員に対する研修を毎年実施し、また、審査会委員に対し認定状況等の情報情報提供を行った。 (2)介護支援専門員が作成したケアプラン等を保険者である市の職員がともに確認した。 (3)令和4年度は新型コロナウイルスの影響で市民(高齢者)の自宅に調査に行くことが困難であったが、令和5年度は実施回数を増やすことができた。 (4)保険者(市)確認分(国保連合会処理委託分以外)について、未実施の項目を順次実施した。 (5)通知内容・対象者等を適宜見直ししながら、効果的な通知となるようレイアウトを見直し、令和5年度も従来の普通郵便から圧着はがきの形態を採った。 (6)実地指導において、居宅介護支援事業所で36件分、地域密着型サービス事業所で36件分の利用者について、給付実績情報を活用し、検査を行った。	B：概ね想定通り実施	(1)要介護認定の適正化を図ることにより、介護サービスの適正な給付につなげることができた。 (2)自立支援に資するケアマネジメントの協働。 (3)書面では判断できかねるケースや例外ケース等に訪問し点検を行うことで、介護サービスの適正な給付につなげることができた。 (4)各事業所の請求を適正な状態に保つべく、介護保険制度上給付の条件が限定されている項目について、検査を行うことができた。 (5)利用者が自身の給付内容について把握するため、必要な情報の提供を行うことができた。 (6)国保連合会から送付される給付実績情報等を活用し、不適正な給付が行われている可能性のある利用者を抽出・検査することができた。	B：概ね施策推進につながった	(1)認定申請件数の増加が見込まれるなか、適正な要介護認定を維持していく必要がある。 (2)市の職員の専門的技術の修得が必要である。 (3)現地点検の時間短縮のため、業務スキルの向上が求められる。 (4)当市においては被保険者および対応件数が多く、現在の職員体制では全帳票へ対応することが困難である。 (5)国が標準的に定める通知内容が複雑であることから、高齢者本人ならびに家族が理解することが困難であり、当初期待されていた効果を達成できていない。 (6)実地指導と給付適正化の担当課が別であることから、意識の共有・連携のレベルを上げる必要がある。	昨年度以前の取組を精査し、適宜見直しを検討していく。	
障害者の就労後の支援体制の整備	障がい者福祉課	障害者の就労後の職業定着支援や障害者の就労拡大のための企業開拓に向けて、特別支援学校や関係機関等の連携を更に図り、継続した支援体制を整備します。	障害者総合支援法に定められた、障がいのある方の就労について、青梅市障害者就労支援センターを通じ、就労移行支援、就労継続支援を実施。障害のある方の一般企業への就職と職場定着を支援した。	特別支援学校卒業者の就労継続支援が年々増加傾向にある中、受け入れ企業側からの相談件数も増加、相互理解に努めた。	B：概ね想定通り実施	安定した就労定着が図れるよう個々に丁寧な支援を行った。	B：概ね施策推進につながった	一定数の離職が見られる。しっかり定着できるよう、ひとりひとり丁寧な支援が求められる。	相談に至るまでの所要時間の短縮。ハローワークとの連携を密にし、円滑な就労支援に結び付けていく。	ハローワーク
生活支援サービスの体制整備	高齢者支援課	ボランティアの養成や住民主体の通いの場の設置等生活支援の基盤整備のため、関係機関等と協議を進めるとともに、高齢者と地域の様々なサービスや社会資源とをつなぐ生活支援コーディネーターを配置し、新たな社会資源の発見、サービスの創出、ネットワーク構築を図ります。	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携し各地域で第2層協議体114回開催した。延べ約1,381人の住民が参加し地域の課題や必要な支え合いについて話し合いを行った。 地域の福祉施設の相談員に対して生活支援体制整備事業の勉強会を開催した。第1層協議体を開催し、自治会や高齢者クラブ、民生委員協議会、認知症家族の会などの組織との連携を図った。	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に各々配置することができた。 生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を押し勧め、第2層協議体を各市民センターごとに設置出来た。協議体の周知や活動が根付いて来て、その結果、地域活動や課題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。	B：概ね想定通り実施	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携を図りながら、高齢者に必要な支え合いやサービスの検討や創出を行い、地域住民のボランティア活動への支援を行った。地域の福祉施設や団体に働きかけを行い支え合い活動の周知や参加を呼びかけた。	B：概ね施策推進につながった	第1層協議体の開催回数が少なく、第2層との連携が図れない。第2層協議体の共通の課題があっても第一層協議体で協議して施策化するまでのしみができていない。	現状維持	市民活動推進課 地域福祉課 社会福祉協議会
認知症家族会等への支援	高齢者支援課	認知症の人や介護する家族同士の集いの場を提供するなどの支援を行います。	家族会の運営が円滑に行われるよう、会議開催に向けての支援や相談支援等の支援を行った。	家族会の集会場所のあっせんや広報誌の印刷等を行うことを通じて、団体を支援した。	B：概ね想定通り実施	家族会への支援を通して、多様な主体が連携して地域を支える仕組みの整備を図った。	B：概ね施策推進につながった	家族会との協働のあり方	現状維持	

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
地域活動の活性化と地域、学校、行政が協働した取組の推進	子育て応援課 市民活動推進課	地域、学校、行政が一体となったイベントなどの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内子育て関連団体等で組織された実行委員会が中心となり、市内子育て支援グループや市民の参画により企画された「子どもふれあいフェスタ2023」へ補助金を交付し、事業実施を支援した。 梅郷1・2丁目連合自治会では、東京都の地域の底力発展事業助成金を活用し、7月から10月にかけて、ふるさと体験教室として、子供たちを対象に力又教室と囲碁将棋教室を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを中心に大人も含め、千名を超える参加者となった。 新型コロナウイルスの影響から、人を集めてのイベントについては活動の自粛、縮小しての実施など十分な開催を行えない時期があった。 	C：実施にあたり課題があった	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達が主役となり、皆で作り上げ、多世代交流や参加者同士のつながりができ、地域活動の一助となった。 コロナ過により十分に取組を実施できなかったが、令和5年度からは活動を再開し、地域活動の連携・協働の強化につながっていると考える。 	B：概ね施策推進につながった	<ul style="list-style-type: none"> 大型イベントのため、毎年度会場確保が困難となっている。 新型コロナウイルスの影響により人を集めてのイベントについて、一度中止または縮小したイベントが復活しないことに課題がある。 	地域活動を自治会、子育て関連団体、学校、行政が協働してさらに取り組んでいく。	

基本目標3 安心してサービスを利用できる環境づくり

1 地域住民に対する相談支援体制の整備

福祉サービスの利用に関する情報提供、相談体制の確保、支援関係機関同士の連携を図ります。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
健康の自己管理に向けた普及啓発の充実と支援の強化	健康課	自分の健康は自らが守るという意識の普及・啓発を図るとともに、健康教室・健康相談等を実施します。	・健康増進法に基づいて、健康教育・相談事業を実施し、対象者に応じて必要な助言および支援を行った。	新型コロナウイルス感染状況により利用者の変動はあるものの、概ね予定通りに事業は実施できた。	B：概ね想定通り実施	自分の健康は自らが守るという意識の普及・啓発を図った。	B：概ね施策推進につながった	利用者が自らの健康状態を認識し、食生活の改善を図れるよう内容を充実させる	普及啓発を充実させる。	
民生委員・児童委員の適正配置	地域福祉課	民生委員・児童委員は、市民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。地域福祉の向上に向けて、民生委員・児童委員の適正配置に引き続き努めます。	定数151名に対して131名の委嘱者となった。	主に自治会に依頼し、民生児童委員に相応しい人の紹介をいただいた。	B：概ね想定通り実施	欠員の生じている地区に対しては協力員を配置した。	B：概ね施策推進につながった	民生児童委員を引き受けて頂ける方が減少し、定員割れが続いている。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。	
相談体制の充実	障がい者福祉課	障害当事者、家族、地域の住民からの相談に対し、公的機関、専門機関や地域の民生委員・児童委員と連携し、相談支援体制の強化・充実を図ります。	障害当事者、家族、地域の住民からの相談に対し、主に医療・福祉関係機関、専門機関と連携し、相談支援体制の充実を図った。	相談する機関が分からない方々へのきっかけ作りとなるような支援を行った。	B：概ね想定通り実施	年齢や環境により変化する相談機関への過度な不安とならないよう丁寧な支援を行った。	B：概ね施策推進につながった	可能な限りワンストップとなるよう取り組むが、多様化する当事者の環境や背景を鑑み、各分野で支援が必要な場合は適切な情報共有が必要。	関係機関との連携を密に取りながら、支援が必要な家族への相談業務を充実させていく。	
相談体制の充実	子育て応援課 こども家庭センター	子育てに関する情報提供の一層の充実を図るとともに、総合的な相談窓口の充実に努めます。	転入や妊娠届出時または健診時など機会あることに市内の子育て広場の案内や子育ての悩みに寄り添い相談に乗ることができた。	子育て支援ガイド、ホームページや子育てアプリを活用し情報提供を行い、子育て広場や各種相談窓口への案内周知を工夫して実施した。	B：概ね想定通り実施	子育て支援にかかる各種事業、相談窓口の周知ができた。	B：概ね施策推進につながった	子育てアプリや、LINE、twitter等SNSを活用した情報提供の充実。	情報提供について、子育て世代に浸透効果の高い手法を活用していく。	
相談体制の充実	健康課	健康づくりのための情報提供を充実させるとともに、生活習慣病の予防や改善に向けた相談体制の強化に努めます。	①年間をとおしてこころの体温計を運用し、ホームページと広報で周知した。 ②ゲートキーパー養成講座を2回開催した。 ③自殺予防に関する街頭活動（普及啓発物品の配布および自殺対策強化月間の呼びかけ）をJR青梅線河辺駅周辺で1度実施した。	①こころの体温計を運用し、早期にこころの健康状態に気づききっかけを提供した。 ②ゲートキーパー養成講座を開催し、身近な方を適切に支援できる人材の育成に務めた。 ③街頭キャンペーンを実施し、自殺対策への認識と地域の相談先の周知をした。	B：概ね想定通り実施	①年間18,370件のアクセスがあり、自身のこころの健康状態に気づききっかけづくりができた。 ②講義やロールプレイを通して、家族や身近な方の自殺のサインを受け止め、適切な支援へと繋げることができる人材を育成できた。 ③最も自殺者が3月に実施したため、効果的に啓発活動を推進できた。	B：概ね施策推進につながった	ゲートキーパー養成講座受講者へのフォローアップや応用的な講座の実施ができていないこと。	現状の取組を継続しつつ、市内の自殺者数の分析をすることで、割合の高い年齢層へのアプローチを強化する。	
妊娠期からの相談体制	こども家庭センター 子育て応援課	思いがけない妊娠等出産・育児に悩む母親に対し、児童虐待の予防につなげることも留意し、妊娠期からの相談体制の充実に努めます。	育児不安の軽減、出産・養育環境を整えるために、妊娠届出時、育児パッケージ贈呈前の面談等を行い、必要時電話での相談を行うなど、相談体制の充実を図った。	妊娠届出時面談554人、育児パッケージ贈呈時面談550人、妊婦の転入時面談46人実施し、切れ目のない支援を行った。	B：概ね想定通り実施	妊娠期からの切れ目のない相談支援を行い、妊娠中の不安の軽減に努めた。	B：概ね施策推進につながった	全数面談を実施するにあたり、マンパワーの確保と共に、相談体制の構築に努める必要がある。	職員配置の拡充とセンター機能の充実を図り、妊娠期からの相談体制の充実に努める。	
住まいのバリアフリー化等の推進	障がい者福祉課	身体障害者等が自宅をバリアフリー化するため、住宅改修費の一部補助を継続して実施し、バリアフリー化に対する必要な支援を行います。	令和5年度は申請がなかったため、実施は0件となった。	障がい者のしおりや、障害者手帳交付の窓口説明において、制度の周知をおこなった。	B：概ね想定通り実施	地域の身体障害者に対する支援体制の確保につながった。	B：概ね施策推進につながった	国・都からの財源が限られており、申請件数が増えることにより市の負担も増えることになる。	事業内容を継続しつつ、財源の確保に努める。	

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
ひとり親家庭の相談・支援の充実	子育て応援課	様々な問題や不安を抱えるひとり親家庭の不安を解消するため、各関係機関と連携を図りながら相談・支援の充実に努めます。	ひとり親ポケットガイドを作成し情報提供を行った。母子・父子自立支援員による生活相談や就労相談を行った。また、日本シングルマザー支援協会と連携したひとり親家庭等サポート講座を開催、さらに訪問相談事業を開始し継続相談を行った。	ひとり親ポケットガイドを、子育て応援課および子ども育成課の窓口で配布した。また、日本シングルマザー支援協会と連携したひとり親家庭等サポート講座および訪問相談事業を行った。参加人数は多くなかったが継続相談につながり、ひとり親が悩み解決に向けた行動が促された。	A：想定通り実施	様々な問題や不安を抱えるひとり親家庭の不安を解消する取組を行った。	B：概ね施策推進につながった	ひとり親家庭等サポート講座の開催日程や周知に工夫が必要である。	ひとり親のニーズに合った相談事業を行う。	
児童虐待の防止や対応に向けた体制の充実	こども家庭センター	増加する児童虐待ケースを含めた事例に対応するため、引き続き相談体制の充実と関係機関の連携の強化に努めます。	関係機関と連携を密にし、迅速かつ適切に相談・支援を行った。	通告・相談があった場合、調査・安全確認を行い虐待があると判断すれば注意喚起、継続指導等を行った。また、必要に応じ児童相談所と連携し、必要な支援を行った。 関係者に児童虐待防止マニュアルを配布し、児童虐待の早期発見に努めた。	B：概ね想定通り実施	令和5年度からこども家庭支援ワーカーを1名増員し、児童虐待ケースを含めた相談等に迅速に対応する体制整備を図った。 令和3年度から児童虐待防止月間にパネル展示等の啓発活動を行った。令和3年度に児童虐待防止啓発動画を作成した。また、関係機関や市民を対象に児童虐待防止講演会等を開催し、児童虐待防止に努めた。	B：概ね施策推進につながった	児童虐待件数は、高止まり傾向にあり、内容は多様化しており、対応に苦慮するケースが増加しているため、関係機関との連携強化や虐待予防の周知・啓発が引き続き必要である。	引き続き職員配置の検討とセンター機能の充実に努める。	指導室 生活福祉課 障がい者福祉課 健康課（R4まで） 保育園 学校 教育相談所
障害者の地域生活支援拠点の整備	障がい者福祉課	障害者の重症化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障害児者やその家族が安心して生活するための、地域生活支援拠点等の整備を検討します。また、総合相談、専門相談・権利擁護・地域移行等、相談支援の中核的役割を担う機関として、基幹相談支援センターの整備の在り方についても検討します。	青梅市障害者地域自立支援協議会において、整備に向けて検討をした。	「第5期青梅市障害者計画」の策定検討委員会における意見を踏まえ、青梅市障害者地域自立支援協議会でも意見をいただき、青梅市でのあり方、整備方針に向けて検討をした。	B：概ね想定通り実施	障害者等の地域での生活を支援する地域生活支援拠点と、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターの整備に向けた検討を進めることで、地域における支援体制と相談体制の確保を目指す。	B：概ね施策推進につながった	令和5年度中の整備は難しいため、令和6年度も引き続き検討を進める必要がある。	事業内容を継続する。	
在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	地域の医療機関、介護事業所等の住所、連絡先を把握し、これまでに把握している情報と合わせてリストを作成し、市民および地域の医療、介護関係者間の連携等に活用します。	西多摩地域広域行政圏協議会共同事業として「在宅医療・介護ガイドブック」のリスト更新を行い、窓口等において周知を行った。	直営地域包括支援センター内に窓口設置し、医療・介護連携に関する相談支援を実施した。	B：概ね想定通り実施	直営地域包括支援センター内に窓口設置し、医療・介護連携に関する相談支援を実施した。	B：概ね施策推進につながった	在宅医療・介護関係者間における情報共有や連携体制に向けた取り組みが必要。	各地域包括支援センターに相談窓口を設置し、在宅医療・介護関係者等との連携体制強化を図る。	
総合相談支援事業	高齢者支援課	高齢者の実情把握に努め、高齢者本人・家族・近隣住民からの相談に対応し、総合的・専門的な援助（助言・指導）を行います。地域の民生委員・児童委員や公的機関、専門機関等と連絡を密にし、総合的支援体制を整備します。	令和5年度相談件数 電話9,459件、訪問6,747件、来所676件 (3か所の地域包括支援センターの合計延べ件数) 地域の民生委員や関係機関等、高齢者本人や親族以外からも幅広く相談を受け付け、支援に繋げることができた。	地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉関係機関や地域との連携を密にし、高齢者本人や親族以外からも幅広く相談を受け付け、支援に繋げることができた。	B：概ね想定通り実施	医療・介護・福祉関係機関や地域との連携を密にし、高齢者本人や親族以外からも幅広く相談を受け付け、支援に繋げることができた。	B：概ね施策推進につながった	認知症の増加、独居・高齢者世帯の増加等、高齢者をとりまく世帯の抱える問題も複合化している。高齢部門問わず、幅広く関係機関と連携し、総合的な支援体制の整備が課題。	関係機関との連携体制および地域包括支援センターの相談体制強化。	
地域包括支援センターの機能強化	高齢者支援課	全地域包括支援センターおよび職種ごとのグループによる連絡会や勉強会を定期的に開催し、職員員の資質向上を図ります。地域包括支援センター事業の評価について検討・実施します。	連絡会や所長会議、職種別勉強会を毎月実施し、地域包括支援センター職員員の資質向上を図るとともに、困難事例への支援を行った。	地域包括支援センター職員員の資質向上を図るとともに、困難事例への支援を行った。	B：概ね想定通り実施	地域包括支援センター職員員の資質向上を図るとともに、困難事例への支援を行うことで、必要な支援に繋げていくことができた。	B：概ね施策推進につながった	高齢部門問わず、幅広く関係機関と連携し、総合的な支援体制の整備が課題。	地域包括支援センターの相談体制強化。	

基本目標3 安心してサービスを利用できる環境づくり

2 必要な支援を適切に利用できる仕組みの確立

地域福祉サービス内容の開示等により、利用者が適切なサービスを選択・確保できる仕組みづくりを図ります。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
疾病の早期発見、生活習慣病予防	健康課	疾病の早期発見と生活習慣病予防のために、定期的な健康診査受診の周知等に努めます。	生活習慣病や健診に関する情報を定期的に広報等へ掲載し情報提供を図った。また健診の受診勧奨を対象者に対して個別に送付し、受診行動を促した。	コロナによる影響は限定的で、想定通りに実施された	B：概ね想定通り実施	疾病の早期発見、生活習慣病予防に一定の効果を発揮した	B：概ね施策推進につながった	受診率のさらなる向上	受診率の向上を図る	
市民による食育の推進	健康課	関係機関との連携を深め、地域に根ざした食育活動が推進できるよう努めます。	8月25日(金)に第1回食育推進会議を実施した。 6月17日(土)に第1回親子食育講座、11月18日(土)に第2回親子食育講座を実施した。 3月23日(土)に食育講演会を実施した。	親子食育講座は、年中児や小学校低学年でも理解ができるようクイズを取り入れ座学での実施とした。	B：概ね想定通り実施	一部体験を通し、食の安全・安心への理解促進や子どもの頃からの食育の推進に十分貢献できた。	B：概ね施策推進につながった	・広報やホームページでの周知を図るも、参加者の確保が難しい。参加希望者は志が高いが、それ以外の方への働きかけ方が課題と考える。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。	
望ましい食習慣の確立支援	健康課	市民一人ひとりが自らの食に関心を持つことで、生活習慣病の予防や日常生活におけるマナーなど正しい食習慣が確立できるよう支援します。	食に関する情報の広報掲載や行政メール等の配信のほか、リーフレット配架やチラシ掲示にて情報提供を行った。 ①・リーフレット配架やポスター掲示：健康増進月間 ・広報掲載：食育月間、食育一口メモ等 ②栄養相談28件	健康まつり等におけるパネル展示やリーフレット配架、また出前講座において食からの生活習慣病予防に努めた。	B：概ね想定通り実施	食に関心を持つことで、生活習慣病の予防や日常生活におけるマナーなど正しい食習慣が確立できるよう支援した。	B：概ね施策推進につながった	パネル展示やリーフレット類の配架を試みるも、発信側からの一方的な働きかけに留まる傾向にある。望ましい食習慣の大切さを自らが気づけるようにするにはどうすべきかが課題である。	食に関する情報については、今後も定期的な配信に努める。また、健康まつりなどのイベントにおいては、一部参加型を取り入れるなど、自身の食に関心を持っていただけるような内容を検討する。	
保健福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	介護保険課 高齢者支援課 健康課	市民が保健福祉に関する各種制度や事業等に関心を持ち、制度や事業等の内容の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	・地域福祉サービス内容の開示冊子や「広報おうち」の特集頁で周知・普及に努めた。 ・高齢者の暮らしの手引きを作成し、市民に配布を行ったほか、出前講座を実施し各種制度の周知に努めた。 (健康課) 青梅市保健事業のご案内を配布および行政メール等のSNSを活用し、検診の受診の勧奨および健康教育・健康相談の周知をした。	・地域福祉サービス内容の開示した「みんなで支える老後の安心介護保険」の発行、「広報おうち」の特集頁で周知・普及に努めた。 ・高齢者の暮らしの手引きを作成し、市民に配布を行ったほか、出前講座を実施し各種制度の周知に努めた。 ・毎年、見やすさ、わかりやすさについて、改善を行っている。	A：想定通り実施	・窓口対応の際は制度や事業等の内容の理解が進むよう冊子を用いて説明を行い、各種制度の周知・普及を図った。 ・高齢者向けの各種施策の周知・普及につながった。 ・市民への健康保険事業推進の周知の核となっている。	A：施策推進につながった	・第8期の介護保険制度の解説冊子であるため、内容を変更する必要がある。 ・高齢者に対し、各種情報を効率的に伝達できる手段の拡大が課題となっている。 ・多くの情報量、事業の拡充に対応し、見開きの一紙面で、簡潔に周知する事が課題。	・第9期の改訂に合わせて内容を変更し、引き続き市民の制度理解に努める。 ・継続して各種制度の周知・普及に努める。 ・送付の対象を自治会加入世帯から全世帯に改変していく。	・保険年金課 ・消防署 ・赤十字血液センター ・各医療機関
障害福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	障がい者福祉課	市民が障害福祉に関する各種制度や事業等に関心を持ち、制度や事業等の内容の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	広報に「障がい者週間」に関する特集記事を組んで掲載した。また、定期的に医療費助成や手当の制度について掲載した。	3か年を通じて、広く周知、広報活動を継続して実施した。	B：概ね想定通り実施	利用者が適切なサービスを取捨選択可能な情報提供を継続して実施した。	B：概ね施策推進につながった	各種制度の法改正対応による情報提供の更新	引き続き、新規の対象者を含めた広範囲への情報発信を行うこと	
福祉サービス情報の開示	介護保険課 高齢者支援課	契約制度の中で、事業者情報が利用者の自己選択に役立つよう、「介護サービス情報の公表」をはじめ、公開されている情報の周知を図ります。	「介護保険サービス提供事業者一覧」を発行し、市内の介護サービス事業所の周知を図った。	「介護保険サービス提供事業者一覧」を発行し、市内の介護サービス事業所の周知を図った。	B：概ね想定通り実施	必要な支援を適切に利用できるよう常に情報を更新し、周知を図った。	B：概ね施策推進につながった	被保険者の増加が見込まれるなかで在庫の確保や、事業者の最新情報を反映させる必要がある。	冊子の継続した在庫確保HP等を使った周知の意識をすると共に最新情報を更新する。	

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】	
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関	
情報機器の活用促進	障がい者福祉課	年齢や障害の有無に関係なく、全ての市民が同じように情報機器を活用して、情報収集や活用などができるよう、学習機会の周知、音声コードの普及等に努めます。	障害のある方には、日常生活用具給付等事業として情報・意識疎通支援用具の給付を行った。また、市役所内では、庁内メールを活用し、音声コードの作成方法や必要性を記載した音声コード通信を発行し普及に努めた。	庁内PC機器の更新により、音声コードソフトの使用範囲が急激に狭まったが、工夫をしながら継続利用の方法を探った。	B：概ね想定通り実施	利用者がサービスを受けるために必要な職員側の研修、広報活動を実施できた。	B：概ね施策推進につながった	現行PC機器での音声コード事業の継続方法	課題点のクリアと、今後の事業継続の可否の判断		
サービス提供の充実	介護保険課	要支援・要介護認定を受けた高齢者が、質の高いサービスを受けることができるよう、介護サービスの基盤整備に努めます。	要支援・要介護認定を受けた高齢者が、質の高いサービスを受けることができるよう、介護サービスの基盤整備に努めます。	・第8期計画にもとづき、看護小規模多機能居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をそれぞれ1事業所ずつ開設した。 また、事業者の開設に向けて補助を行った。	・第8期計画にもとづき、看護小規模多機能居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者それぞれ1事業所ずつ開設を行い地域密着型サービス事業所の拡充することができた。 ・事業所の開設に伴い建物の工事費用や開設に伴う備品の補助などをそれぞれ行った。	A：想定通り実施	・サービス提供事業所整備の推進および施設環境の整備補助を実施したことで、利用者が質の高いサービスを確保できる仕組みづくりに貢献できた。 ・新たなサービス種別の事業所が整備されたため、利用者はより適切な選択が可能になった。	A：施策推進につながった	要支援・要介護認定者の増加が見込まれるため、利用者が適切なサービスを選択・確保できるよう今後も介護サービスの基盤整備が必要である。	・第9期計画にもとづき、認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所をそれぞれ1事業所ずつ開設を行う予定のため、整備に向けて選定等を行う。	
サービス提供の充実	障がい者福祉課	障害福祉サービスの充実のため、既存の事業者の育成および新規事業者の誘致などにより、サービス提供事業者の安定確保に努めます。	自立支援協議会相談支援部会、放課後デイサービス部会を各1回開催し、事業者間の情報交換、事例検討を行い、支援員のスキルアップに努めた。	各部会については、市内全事業所を対象に実施。継続を希望する事業所も多いため、	B：概ね想定通り実施	事例検討で様々な意見交換や情報交換が図れ、ネットワーク構築ができた。	A：施策推進につながった	市役所依存にならないよう、各事業所の自立。積極的な部会、研究会への参加。	各事業所支援員のスキルアップ。自発的な部会への参画。		
サービス提供の充実	子育て応援課 こども育成課	子育て支援サービス、保育サービスの充実を図ります。	施設の老朽化に伴う建替え工事および幼稚園の認定こども園移行に伴う園舎建替え工事に対し、補助金を支給した。	都との協議・交付申請・実績報告など補助金支出の事務について概ね滞りなく実施できた。	A：想定通り実施	多様な保育のニーズに対応するため、一時預かりや病児保育、子育て広場等に対応した施設の整備を進めることができた。 (認可保育所1園・認定こども園1園)	B：概ね施策推進につながった	園から提出された書類に不備が多く、確認に時間がかかった。	市内では待機児童の解消を目的とした受け皿の整備は既に対応済みと認識しているため、今後は施設の老朽化へと多様な保育ニーズに対応するための整備を行うこととした。		
出産・子育て情報提供事業	子育て応援課 こども家庭センター	子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」を通じて、乳幼児の保護者に対し必要な情報を提供することにより、健診受診率や子育て世代を対象とした市事業の参加率の向上に努めます。	・乳幼児の保護者に対し必要な情報を提供した。 ・妊娠届出時や転入などの手続きの際、登録の仕方など周知を行い、情報提供に努めた。	・乳幼児の保護者に対し必要な情報を適切に更新した。 ・妊娠届出時や転入などの手続きの際、登録の仕方など周知を行い、情報提供に努めた。	B：概ね想定通り実施	・乳幼児の保護者に対し必要な情報を適切に更新し、最新の情報を提供した。 ・アプリ登録者を増加させるとともに登録を通じて市事業の周知を行えた。	B：概ね施策推進につながった	継続して高い健診受診率を維持するよう努める。	・見やすく、わかりやすい内容とすることで、市民が適切なサービスを選択できるように寄与する。 ・引き続き周知に努める。		
出産・子育て情報提供事業	子育て応援課 こども家庭センター	スマートフォンを活用した子育て支援情報を提供する子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」の運用等により、子育てに関する情報提供を充実していきます。	子育てに関する情報提供を実施した。	子育てアプリの運用や子育て支援ガイドの発行等により、子育てに関する情報を提供した。	A：想定通り実施	子育てに関する情報を適切に更新し、最新の情報を提供した。	A：施策推進につながった	特になし	見やすく、わかりやすい内容とすることで、市民が適切なサービスを選択できるように寄与する。		
生活困窮者自立支援事業	地域福祉課	自立相談支援、住居確保給付金の支給、家計改善支援などの生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。	自立相談支援、住居確保給付金の支給、家計改善支援、就労準備支援などの生活困窮者支援のほか、令和5年度からは生活困窮と生活保護の一体的な相談支援を開始した。	新型コロナウイルス感染症に関する対応が落ち着き、本来の生活困窮者からの相談が増えた。さらに生活保護の相談支援と一体的に実施することで伴走型の支援が充実した。	B：概ね想定通り実施	自立相談支援事業の実施機関として相談者に寄り添い、伴走型の支援を実施する中で、それぞれの相談者が利用できる施策について一緒に考え、案内や同行等を行いました。	A：施策推進につながった	他法による相談支援との共生共存	居住支援の強化について検討する		

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
ひとり親家庭へのサービスの充実	子育て応援課	ひとり親家庭の生活の安定を図るために、ホームヘルプサービス事業を推進します。	ホームヘルプサービス事業を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図った。	コロナ禍後、ひとり親の就労や子どもの問題に起因する事情によりサービスの依頼が急増し、依頼に応じてサービスの提供を行った。	B：概ね想定通り実施	委託事業者と協力し、各家庭の状況を共有しながらサービスの提供を行った。	B：概ね施策推進につながった	キャンセルが発生した場合の違約金について検討が必要。	ひとり親家庭の実情に応じて実施要綱の改正も検討する。	
子育て支援サービスの充実	子育て応援課 こども家庭センター	ファミリー・サポート・センター事業、乳幼児ショートステイ事業、育児支援ヘルパー事業、こにちは赤ちゃん事業等を推進します。	各種支援が必要な子育て世代に対し、子育て支援サービスを提供した。	各子育て支援サービスを行った。	B：概ね想定通り実施	子育て世代の負担軽減、社会的つながりの提供等が図られた。	B：概ね施策推進につながった	コロナ禍を経た子育て世代の孤立化と少子化対策	各種事業を推進し、子育て世代の孤立化を防ぐ。	
ひとり親家庭等の自立支援の推進	子育て応援課	ひとり親家庭等の自立のためハローワークと連携した、自立支援プログラム事業を継続実施するとともに、資格の取得や教育訓練実施に対する支援を行います。	ハローワーク青梅と連携し、自立支援プログラムの策定を行った。「お母さんの就職応援セミナー」を実施した。高等職業訓練促進給付金や教育訓練給付金の支給、受験料等助成金の新設により、自立促進のための資格取得を支援した。	ハローワーク青梅と連携した就職応援セミナーを開催した。自立支援プログラムの件数が若干増えた。高等職業訓練等の給付金は例年どおり希望者が一定数あった。	A：想定通り実施	ハローワーク青梅と連携した就職応援セミナーは参加者に好評だった。毎年、促進給付金の受給者が卒業後に資格取得して、就職先が決まっており、自立促進ができていく。	A：施策推進につながった	ひとり親の自立マインドの掘り起こしがさらに必要。	ひとり親の自立マインドを促進する。	
被害に遭った子どもの支援	こども家庭センター 指導室 障がい者福祉課	児童虐待などの被害に遭った子どもに対し、カウンセリングなどの支援を行います。また保護者に対しては、家庭環境の改善に向けた指導・支援を行うとともに、学校や児童相談所、医療機関などの関係機関と、再発防止に向けた連携を充実させます。	関係機関と連携を密にししながら、迅速かつ適切に相談・支援を行った。	虐待については医療機関等と相互情報共有できるよう連携を図った。	B：概ね想定通り実施	相談や支援が必要な場合は関係機関と情報共有している。	B：概ね施策推進につながった	虐待については、早期対応が重要で、疑わしき事案についてもまずは通報が大切。早期通報を促す意味でも広く周知徹底することが重要である。	引き続き関係機関と連携し不審な事案を見落とすことが無いよう注視していく。	
切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築と推進	高齢者支援課	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組みます。	顔の見える関係づくりについてをテーマに、多職種ネットワーク連絡会を開催した。開催回数：年1回 参加人数：18人	顔の見える関係づくりについてをテーマに、多職種ネットワーク連絡会を開催した。開催回数：年1回 参加人数：18人	B：概ね想定通り実施	顔の見える関係づくりについてをテーマに、多職種ネットワーク連絡会を開催し、市の取組状況の共有および連携に向けた課題等について検討を行った。	B：概ね施策推進につながった	医療ニーズ・介護ニーズとともに必要な高齢者が増加している。医療・介護の一体的提供を目指した連携体制のための情報共有、課題の抽出が課題。	在宅医療・介護関係者間における情報共有の機会づくり。	
認知症初期集中支援推進事業	高齢者支援課	本人の拒否等から医療や介護のサービスに結びついていない認知症または認知症の恐れのある高齢者を、適切なサービスの安定的利用につなげる支援を行います。	認知症またはその疑いのある方、家族を訪問し、早期に関わり診断・対応できるよう専門職からなる認知症初期集中支援チームを設置し支援を図った。令和5年度は支援の実績はなかったが事業の周知につとめた。支援件数：0件	認知症またはその疑いのある方、家族を訪問し、早期に関わり、医療や介護につなげた。	B：概ね想定通り実施	認知症またはその疑いのある方、家族を訪問し、早期に関わり、必要な支援を適切な時期に利用できる体制づくりを推進した。	B：概ね施策推進につながった	事業の周知や、対象者の選定や介入時期などについて課題がある。	現状維持	
罪を犯した人の社会復帰への取組	地域福祉課	犯罪をした者および非行のある少年の改善更生を図るため、保護司またはその関係団体との連携を密にし、社会復帰への取組に努めます。また、保護司と連携し、「社会を明るくする運動」の推進を図ります。	7月社会を明るくする運動強調月間に合わせ、「第73回社会を明るくする運動」青梅市推進委員会を6月30日に青梅市福祉センターで行った。また、啓発活動のため、7月3日に河辺駅周辺でリーフレット等の啓発グッズの配布をし、啓発活動を行った。その他イベントへ参加し啓発活動を行うことや、自治会、学校にポスター掲示依頼をした。	社会を明るくする運動の推進委員会の実施の他、駅頭での啓発や健康まつり、お～ちゃんフェスタ等のイベントで啓発グッズの配布を行った。7月上旬に市庁舎で啓発ブースの設置や自治会掲示板、学校、市内施設へポスターの掲示を行った。	A：想定通り実施	イベント等への参加の機会も増えたため、より多くの市民に社会を明るくする運動について周知することが出来た。	B：概ね施策推進につながった	推進委員会の構成団体は24団体あるが、啓発活動は保護司がメインになってしまうので、その他の団体にも協力を仰ぐ。	社会を明るくする運動の趣旨と再犯防止への理解を深めていく。	

基本目標3 安心してサービスを利用できる環境づくり

3 権利擁護や成年後見制度の推進

判断能力に不安がある者への金銭管理等の権利擁護や成年後見制度、日常生活自立支援事業、苦情解決制度など適切なサービス利用を支援する仕組みの充実を図ります。
また、成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行に伴い、成年後見制度の利用促進に努めます。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
権利擁護の推進	地域福祉課	高齢化社会の進行する中、誰もが人権を尊重し合い、尊厳をもって安心して暮らせるよう、引き続き青梅市社会福祉協議会と連携し、権利擁護事業の推進を図っていきます。また、身寄りがない、経済的負担ができない市民に対しては、市が審判申立てや後見人報酬の費用助成を行います。	成年後見制度の相談窓口については社会福祉協議会に委託している。社会福祉協議会では、チラシを作成し、包括支援センター、介護老人施設、金融機関に設置し、制度の周知に努めた。また、報酬費用の助成については、1件の申請に対して補助を行った。	青梅市社会福祉協議会が東京都社会福祉協議会から受託し、判断能力が不十分な方の福祉サービス利用援助や金銭管理を行う、地域福祉権利擁護事業を実施した。(契約件数19件) 成年後見制度や遺言相続、権利侵害についての弁護士による無料相談会を実施した。(相談件数81件) 福祉サービス利用者の苦情を受け付けた。(相談件数2件)	A：想定通り実施	青梅市社会福祉協議会が東京都社会福祉協議会から受託し、判断能力が不十分な方の福祉サービス利用援助や金銭管理を行う、地域福祉権利擁護事業を実施した。(契約件数19件) 成年後見制度や遺言相続、権利侵害についての弁護士による無料相談会を実施した。(相談件数81件) 福祉サービス利用者の苦情を受け付けた。(相談件数2件)	A：施策推進につながった	関係機関への周知	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、事業の推進を図っていく。	高齢者支援課 障がい者福祉課 生活福祉課 社会福祉協議会
権利擁護の推進	介護保険課 高齢者支援課	「青梅市高齢者虐待ネットワーク連絡会」をはじめ、関係機関との連携により、虐待の予防と早期発見に取り組みます。また、認知症など判断能力が十分でない高齢者に対して、成年後見制度の利用支援その他の高齢者に対する権利擁護に引き続き取り組みます。関係機関へ虐待防止・早期発見に関する啓発を行います。	青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を2回開催し、虐待対応状況の報告、事例検討等を行った。	「青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」をはじめ、関係機関との連携や、虐待に関する研修を行い虐待の予防と早期発見について取り組むことができた。また、青梅市虐待対応マニュアルを改訂した。	B：概ね想定通り実施	青梅市虐待対応マニュアルを活用し、関係機関と連携しながら、虐待の予防と早期発見の取り組みを行うことで権利擁護等の推進を行った。	B：概ね施策推進につながった	今後、市民に対しどのように普及・啓発を行っていくかが課題となっている。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。	地域福祉課 社会福祉協議会
成年後見制度の支援	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 生活福祉課	青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図り、判断能力の不十分な高齢者等が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際に、保護・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図り、判断能力の不十分な高齢者等が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際の支援を行った。 市の関係部署や青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図った。 成年後見制度の利用に必要な事務手続き等の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図り、判断能力の不十分な高齢者等が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際の支援を行った。 令和5年度は1件の成年後見制度による支援を行った。 成年後見制度の利用促進を図った。 	B：概ね想定通り実施	青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図り、判断能力の不十分な高齢者等が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度に基づき速やかに後見人を選任し、家族の負担軽減を図ることができた。 判断能力の不十分な高齢者等が財産管理や身上監護について安心してサービス利用できる環境づくりに貢献した。 	B：概ね施策推進につながった	<ul style="list-style-type: none"> 今後、市民に対しどのように普及・啓発を行っていくかが課題となっている。 現状の相談支援業務の中で行うには時間がかかることがある。専門にできる職員がいることが望ましい。 成年後見制度の利用促進に向け対象者の把握に実施が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。 成年後見制度の理解と周知を図り、活用の促進を推進する。 成年後見制度の利用促進に向け対象者の把握に努める。 	社会福祉協議会
成年後見制度の利用促進	地域福祉課 社会福祉協議会	制度の周知・啓発、相談事業の実施、利用促進などについて、既存の成年後見制度推進機関の活用を継続するとともに、中核機関の設置および地域ネットワークが担うべき機能の整備・充実に向け、社会福祉協議会と協議を進めながら、検討していきます。	青梅市社会福祉協議会との委託契約により、成年後見制度の周知の支援を行った。	年間を通じて市民からの相談に対応し、包括支援センター等と連携した訪問や見守りを行った。市民向け講座、民生児童委員や関係機関向け講座の実施や社協だよりを通じて成年後見制度の周知を行った。成年後見制度の適用にかかる個別事案に関する検討や権利擁護の助言について、専門職を交えた会議を年9回実施した。法人後見16件受任。	A：想定通り実施	年間を通じて市民からの相談に対応し、包括支援センター等と連携した訪問や見守りを行った。市民向け講座、民生児童委員や関係機関向け講座の実施や社協だよりを通じて成年後見制度の周知を行った。成年後見制度の適用にかかる個別事案に関する検討や権利擁護の助言について、専門職を交えた会議を年9回実施した。法人後見16件受任。	A：施策推進につながった	市民後見人の養成がすすんでいない	関係機関と連携し、制度の利用促進を図る。	

基本目標3 安心してサービスを利用できる環境づくり

4 防犯・防災等の安全なまちづくりの推進

安全・安心なまちづくりを推進するため日常的な見守り・支援の環境整備を図ります。また、避難行動要支援者支援制度の推進に努めます。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
安否確認にかかる緊急対応による安心なまちづくり	地域福祉課	東京都住宅供給公社や市内各事業者と安否確認にかかる緊急時対応についての連携・協力に関する協定を締結し、安全・安心なまちづくりを進めます。	東京都住宅供給公社と連絡協議会を実施した。感染症対策により、書面開催となった。	東京都住宅供給公社との協定にもとづき、東京都住宅供給公社が安否確認の対応が図られた。	B：概ね想定通り実施	東京都住宅供給公社の住民に対し、安全・安心な住環境の提供が図られた。	B：概ね施策推進につながった	東京都住宅供給公社のほか、市内事業者との協定締結等の推進が求められる。	より安心が担保されるよう事業の推進に努めている。	高齢者支援課
地域住民等との協働による安全・安心なまちづくり	市民安全課	市民の安全を守り、犯罪のないまちづくりを推進するため、警察と連携し、地域住民、PTA等による町内パトロール等を実施し、安全・安心なまちづくりを進めます。	市の防犯活動において重要な役割を担う青梅防犯協会に対し、運営費を補助するとともに、各支会ごとに組織された自主防犯組織に対しても活動費を補助することで、市民の防犯意識の普及高揚および犯罪の防止に努めた。	市の防犯活動において重要な役割を担う青梅防犯協会に対し、運営費を補助するとともに、各支会ごとに組織された自主防犯組織に対しても活動費を補助することで、市民の防犯意識の普及高揚および犯罪の防止に努めた。	B：概ね想定通り実施	青梅防犯協会、各自主防犯組織に活動費の補助を行うことで、各組織で行うパトロール等の実施に貢献することができた。	B：概ね施策推進につながった	パトロールを実施する人材が不足しており、見守り活動を行うことが困難になってきている。	引き続き、青梅防犯協会、各自主防犯組織に活動費の補助を行うとともに、市民ひとり一人の防犯意識や見守り意識の啓発に取り組む。	
防犯カメラ整備の取組	市民安全課	安全・安心まちづくり推進地区にある自治会または商店会等が設置した防犯カメラの維持管理を支援し、公共空間における防犯のための見守り活動を推進していきます。	既設のカメラに対し、補助を行い、見守り活動の推進に努めた。	既設のカメラに対し、補助を行い、見守り活動の推進に努めた。	B：概ね想定通り実施	防犯カメラがあることで、犯罪の抑止につながり、街の見守りに貢献することができた。	B：概ね施策推進につながった	自治会の高齢化や会員数の減少により、カメラの設置団体の負担が増えてきている。	継続して実施	
通学路防犯カメラの設置	学務課	平成28～30年度に東京都の補助金を活用し、小学校全校（東小除く）に1校当たり5台の通学路防犯カメラを設置しました。補助金は平成30年度で終了するため、今後も東京都市教育長会を通じ事業期間を延長し、補助金を継続するよう要望していきます。	令和4年度は、市内の通学路に設置した防犯カメラ160台の維持、活用により、登下校時の児童・生徒の安全、安心に努めました。また、警察への映像提供にも協力し、防犯対策に役立てることもできました。	平成28年度から令和3年度まで、6年間をかけて、各小学校の通学路区域に10台ずつ、合計160台の防犯カメラを設置し、見守りの強化を図りました。	B：概ね想定通り実施	登下校時の児童・生徒の見守りのほか、警察への映像提供にも協力し、児童・生徒の安全確保と安心なまちづくりに貢献した。	B：概ね施策推進につながった	当面の必要カメラ数の設置は完了したことから、年々増加している維持管理経費費用の確保とともに、更新や追加設置（増設）の必要性の検証も必要となっている。	継続設備は、一定程度完了し、維持管理を主体とした継続事業となっている。	学務課
ユニバーサルデザインの考えにもとづいたまちづくりの推進	地域福祉課	国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（新バリアフリー法）」や「東京都福祉のまちづくり条例」、「青梅市福祉のまちづくり整備要綱」にもとづき、公共交通施設や公共公益建物、道路、公園、住宅などのバリアフリー化を促進し、優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	ユニバーサルデザイン化推進のための情報提供や周知を行った。	施設のバリアフリーに関する相談を受けるほか、関係機関にバリアフリー化に関する情報提供を行った。また、市ホームページやリーフレット配布によりとうきょうユニバーサルデザインナビの周知を行った。	C：実施にあたり課題があった	施設等を管理する側、利用する側の双方にアプローチできた。	C-1：あまり施策推進につながらなかった（別施策の推進に貢献）	包括補助事業の補助金等を利用して、バリアフリー化を推進していく。	他部署と連携し、バリアフリー化できていない施設、設備等を把握する必要がある。	土木課管理課
住まいのバリアフリー化等の推進	高齢者支援課	介護保険制度を利用できない高齢者が住み慣れた家で安心して生活が続けられるように住宅改修の相談など住まいのバリアフリー化等を進めます。	介護保険制度非該当等の利用者に対し、必要に応じて、住宅改修の相談などに対応し、住まいのバリアフリー化を図った。	介護保険制度非該当等の利用者に対し、必要に応じて、住宅改修の相談などに対応し、住まいのバリアフリー化を図った。	B：概ね想定通り実施	介護保険制度非該当等の利用者に対し、必要に応じて、住宅改修の相談などに対応し、住まいのバリアフリー化を図った。	B：概ね施策推進につながった	介護保険制度非該当等の利用者が、困ったときに相談しやすい窓口体制。	介護保険制度非該当等の利用者が、困ったときに相談しやすい窓口体制づくり。	住宅課
市内バリアフリー情報の提供	地域福祉課	ハンディキャップを持つ人の外出や交流の促進を図るため、福祉マップの見直しを行い、適切な情報が得られるように努めます。	福祉マップの発信媒体等について検討を行った。	福祉マップの発信媒体、情報収集方法について検討した。また、過去に発行した福祉マップを希望する方へマップの配布を行った。	C：実施にあたり課題があった	福祉マップ作成の検討にとどまった。	C-1：あまり施策推進につながらなかった（別施策の推進に貢献）	前回作成した福祉マップの発行から10年以上経ち、施設の有無が出ているため新たな情報の福祉マップを作成する。	インターネットで見られる形のものを作成していく。	

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
青梅市災害ボランティアセンターの設置等	市民活動推進課	災害時における効果的なボランティア活動を推進するため、協定にもとづき、青梅市災害ボランティアセンターの設置、運営を行います。	今後災害ボランティアとして活動していただく基盤をつくることを目的として、青梅ボランティア・市民活動センターによる「青梅市災害ボランティアセンター机上訓練」を開催した。	青梅ボランティア・市民活動センター職員による災害時ボランティア担当者会議等への出席や講座の実施により、災害ボランティアセンターの設置・運営についての情報や知識を得ることができたと判断する。	B：概ね想定通り実施	青梅ボランティア・市民活動センターの取り組みにより、防犯・防災の安全なまちづくりの推進につなげることができたと判断する。	B：概ね施策推進につながった	今後も訓練や各市との情報交換等を通じ、実際の災害ボランティアセンター設置時に混乱なく対応できるような体制を整える必要がある。	災害時における効果的なボランティア活動を推進するため、協定にもとづき、青梅市災害ボランティアセンターの設置、運営を行うとした。	防災課 社会福祉協議会
避難行動要支援者支援制度の推進	防災課	避難行動要支援者全体支援プランにもとづき、制度に同意された方の名簿を作成し、地域の皆さんの御理解のもと、地域で災害時の支援ができる「地域の安全は地域で守る」体制づくりを行います。	青梅市避難行動要支援者の情報の提供等に関する条例にもとづき、避難行動要支援者の名簿を作成し、地域で災害時の支援ができる体制づくりに努めた。	避難支援等関係者に避難行動要支援者名簿を提供することができた。	B：概ね想定通り実施	避難行動要支援者に平常時からの名簿情報等の提供の同意確認を行った。同意の方の名簿情報等については、平常時から避難支援等関係者に提供した。	B：概ね施策推進につながった	今後、避難行動要支援者数は増加傾向にあり、避難支援等関係者の負担が大きくなることが見込まれる。	避難支援等関係者の活動を支援し、地域で災害時の支援ができる体制づくりに努めていく。	市民活動推進課 地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 介護保険課 自主防災組織
避難行動要支援者支援制度の推進	防災課	登録情報は、福祉・防災部局で共有するほか、消防署、警察署、消防団、青梅市社会福祉協議会、地域の各自主防災組織、民生委員・児童委員へ個人情報保護に関する覚書を交わした上で情報提供しています。	令和3年5月に個別避難計画作成が努力義務化となり、個別避難計画を避難支援等関係者に提供するためには、新たな覚書の締結が必要となったことから、全避難支援等関係者と新たな覚書の締結を行った。	作成した避難行動要支援者名簿について、覚書に基づき避難支援に関わる団体へ提供した。	B：概ね想定通り実施	避難支援等関係者に名簿を提供することで、地域の要支援者の把握に努めた。	B：概ね施策推進につながった	今後、新たな覚書に基づき、自主防災組織に対して個別避難計画の提供を行う。	避難支援等関係者に支援活動を行っていただくに当たり、より活動しやすい仕組みづくりに励む。	
避難行動要支援者支援制度の推進	防災課	関係部局や関係団体等との連絡会議等を通じ、避難行動要支援者への支援対策や「個別支援プラン」の作成について検討していきます。また、自主防災組織等の安否確認訓練や避難支援訓練を通じ、支援実施体制の確立に努めていきます。	自主防災組織連絡会を通じて、避難行動要支援者の支援対策について普及、啓発を行うとともに、令和4年度にモデル地区から得た、ノウハウを個別訪問ガイドブックとしてまとめ、全地区に提供した。	自主防災組織連絡会を通じて、個別訪問ガイドブックを提供することで、個別避難計画の活用を促進した。	B：概ね想定通り実施	青梅市避難行動要支援者の情報の提供等に関する条例を制定し、個別避難計画の作成や情報提供に関する事項等を定め、市における制度の基礎を固めた。	B：概ね施策推進につながった	継続的な個別避難計画情報の更新を進める必要がある。	作成した個別避難計画を順次提供していくほか、避難支援等関係者と連携し、より実効性のある計画づくりに努めていく。	
災害時協定締結による安心なまちづくり	障がい者福祉課	障害福祉施設等と災害時協定を締結し、災害時における障害者の安心なまちづくりを推進します。	災害時に要援護障害者が避難を余儀なくされた場合において、青梅市地域防災計画にもとづき、市が4法人の協力によって市内の障害福祉施設を避難施設として利用することとなっているが、実際の訓練等は実施していない状況である。	4法人と災害時協定を締結しているが、実際の訓練等は実施できなかった。	C：実施に当たり課題があった	災害時協定により障害福祉施設を避難施設として利用できることとなり、災害時にも障害者が取り残されることのないよう安心な地域づくりに貢献している。	D-1：実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	災害時協定は締結済であるが、訓練等により実際の災害時における支援体制の確保が必要。	事業は継続しつつ、訓練等の推進に努める。	

基本目標4 地域で安心して暮らすためのネットワークづくり

1 保健・医療・福祉が連携した総合的なマネジメントの推進

在宅医療と介護を一体的に提供するための連携推進や、特定健康診査・特定保健指導等の保健分野と医療機関の連携強化を図ります。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
生活支援サービスの充実	高齢者支援課 介護保険課	在宅での生活を総合的に支援する観点から、生活支援サービス・介護サービスとの適切な連携・調整を図ります。	適切な生活支援サービス・介護サービスの提供を図るため、連絡会や個別支援等を通じて、介護サービス等を提供する事業所と連携を図った。	・適切な生活支援サービス・介護サービスの提供を図るため、連絡会や個別支援等を通じて、介護サービス等を提供する事業所と連携を図った。	B：概ね想定通り実施	・適切な生活支援サービス・介護サービスの提供を図るため、連絡会や個別支援等を通じて、介護サービス等を提供する事業所と連携を図った。	B：概ね施策推進につながった	適切な連携・調整を図るには、継続的な取り組みが必要。	現状維持	健康課
生活支援サービスの充実	障がい者福祉課	相談支援や障害福祉サービス、保健福祉サービス、保健・医療、障害児保育・教育の充実を図ります。	相談支援や障害福祉サービス、保健福祉サービスについて、総合的に情報提供ができるよう職員研修を受講し、知識習得を図った。	研修等により職員の知識の習得を図り、相談支援やサービス情報の提供の充実や他部署との連携強化に努めた。	B：概ね想定通り実施	相談支援やサービスに関する情報提供を充実を図ることにより、市民が支援を受けやすくなるよう努めた。	B：概ね施策推進につながった	ニーズの多様化や困難ケースの増加により、障害福祉サービスだけでは支援が行き届かない場合が増えている。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。	
保健・医療・福祉・介護の連携強化	高齢者支援課	保健・医療・福祉・介護との連携を強化し、効率的で効果的なサービスの提供が行われる体制を充実していきます。	多職種ネットワーク連絡会を開催し、市の取り組み状況の報告や、顔の見える関係づくりを目指し意見交換や情報共有を行った。 また、地域ケア会議において、医療・介護等関係機関と協同し個別事例の検討を通じて地域の課題抽出等に取り組んだ。	多職種ネットワーク連絡会を開催し、市の取り組み状況の報告や、顔の見える関係づくりを目指し意見交換や情報共有を行った。 また、地域ケア会議において、医療・介護等関係機関と協同し個別事例の検討を通じて地域の課題抽出等に取り組んだ。	B：概ね想定通り実施	多職種ネットワーク連絡会は、新型コロナウイルス感染症対策により中止した。一方、地域ケア会議において、医療・介護等関係機関と協同し個別事例の検討を通じて地域の課題抽出等に取り組んだ。	B：概ね施策推進につながった	保健・医療・福祉・介護関係者間における情報共有や連携体制に向けた取り組みが必要。	保健・医療・福祉・介護関係者間における情報共有や連携体制に向けた機会づくり。	健康課
福祉総合相談体制の整備	地域福祉課	保健福祉に関わる職員等に、研修への参加を奨励し職員の資質向上に努めます。また、住民サービスの窓口を一階に集約しワンストップ化に努めましたが、福祉総合相談窓口の設置について、引き続き検討します。	重層的支援体制整備事業実施要綱を策定し、複雑化・複合化した相談に対応する相談支援体制を整備した。	制度・分野ごとの「縦割り」を超えた総合的な相談支援を実施する体制の構築には時間を要したが体制整備ができた。	A：想定通り実施	令和6年度重層的支援体制整備事業の実施に向け、庁内で調整を重ね、体制の整備に至った。	A：施策推進につながった	体制整備は完了したが、実際の運用の中で見えてくる課題は少なくない想定されるため、課題を解消していく作業が求められる。	庁内での福祉総合相談体制の整備は完了したが、次期計画では市民に身近な福祉総合相談窓口を設置する計画とした。	
福祉・保健・医療と他分野との情報連携	地域福祉課	他分野との連携・情報交換を進め、個別窓口で総合的情報提供ができるように努めます。	健康センター窓口などに福祉、保健、医療等、他分野の情報を提供するため、パンフレット等を配架した。	健康センター窓口などに福祉、保健、医療等、他分野の情報を提供するため、パンフレット等を配架した。	B：概ね想定通り実施	福祉分野、医療分野、健康分野等幅広く、一元的な情報発信ができ、周知に努めることができた。	B：概ね施策推進につながった	情報が行き届きにくい住民に情報をどのように届けられるかが課題。	情報提供は、必須であるため、次期計画においても継続して実施する。	介護保険課 高齢者支援課 障がい者福祉課 健康課
就労支援の実施等	生活福祉課	労働市場への積極的な再挑戦を可能にするよう、ハローワーク等と連携した就労支援を促進します。	通常ハローワークと連携した就労支援に加え、就労支援の前段階で課題を持つ方の支援のため就労準備支援事業を開始しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により業種によっては求人数の減少が見られたが、全体の求人数にはさほど影響はなく、ハローワークと十分に連携を行って就労支援を行いました。	B：概ね想定通り実施	支援した方の一定数が就労支援により労働市場への復帰を果たしたため、概ね施策推進につながったと考えます。	B：概ね施策推進につながった	就労可能年齢にあっても労働意欲の低い方が一定数存在するため、そういった方の支援については今後も検討が必要かと考える。	就労準備支援事業の活用など、一般就労において課題がある方の支援についての充実についても引き続き検討する。	ハローワーク その他支援機関
実施体制の確立と専門職員の活用	生活福祉課	多様化する相談内容に応じたサービスを提供するため、専門相談員等の活用を図り、実施体制の整備に努めます。	多様化する相談内容に応じたサービスを提供するため、組織改正を行い実施体制の整備に努め、専門相談員を地域福祉課へ移管し、重層的支援体制による多機関連携の強化を行いました。	多様化する相談内容に応じたサービスを提供するため、組織改正を行い実施体制の整備に努め、専門相談員を地域福祉課へ移管し、重層的支援体制による多機関連携の強化を行いました。	A：想定通り実施	専門相談員個々の業務知識やスキルを適材適所で活用し、多様な相談内容の解決に貢献した。	A：施策推進につながった	重層的支援体制の整備をし、複雑化・多様化した相談について、他機関連携と専門相談員等の活用で取り組んでいきますが、重層的な支援が必要な世帯の他機関連携がどこまでスムーズに出来るかが今後の課題。	重層的支援体制の確立と、福祉事務所が他機関として支援体制に積極的に加われるよう検討する。	

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
生活保護制度の適正実施	生活福祉課	援護を必要とする世帯の実態とニーズを把握し、生活保護制度の適切な運用を図ります。	援護を必要とする世帯の実態とニーズを把握し、法令にのっとり生活保護制度の適切な運用を図りました。	援護を必要とする世帯の実態とニーズを把握し、法令にのっとり生活保護制度の適切な運用を図りました。	A：想定通り実施	援護を必要とする世帯の実態とニーズを把握し、自立に向けて助言指導をはじめとした支援を実施することで、被保護者の安定した生活が確保できた。	A：施策推進につながった	長年の課題ではあるが、ケースワーカーが標準数に足りていないため、援護を必要とする世帯への十分な支援が行き届かなくなる恐れがある。	生活保護制度の適切な運用を達成するため、ケースワーカー数の適正配置を行う。	
自殺対策の推進	健康課	自殺対策は「生きる支援」に関する地域のあらゆる取組により、誰もが「生きることの包括的な支援」として必要な支援を受けられるようにすることが重要です。自殺には多様かつ複合的な原因・背景があることから、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関係施策・関係団体との連携強化を図ります。	平成31年3月に策定した「青梅市自殺総合対策計画」にもとづく、各課で所管する自殺対策に関わる取組について、取組状況調査を実施し、青梅市健康増進計画内連絡会議と青梅市健康増進計画推進会議にて、結果の報告や情報共有を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 青梅市自殺総合対策計画取組状況調査…2回実施 青梅市健康増進計画内連絡会議…1回開催 青梅市健康増進計画推進会議…1回開催 以上の取組により、関係団体との情報共有や、関係施策との連携強化を図った。	B：概ね想定通り実施	取組状況調査では、0～5の6段階と新型コロナウイルス感染症の影響による未実施の7段階評価とし、各課において評価した結果、63項目中3の評価が57件で、4と2の評価が2件ずつ、0（取組未実施または廃止）の評価が4件という結果であった。全体として平均的な評価結果であることから、自殺対策は概ね推進できた。	B：概ね施策推進につながった	自殺者数の減少がみられないため、取組内容の見直しが必要である。	令和7年度に自殺総合対策計画を改訂予定のため、市で発生している自殺の特徴を分析し、現状に合った計画内容へ見直しをする。また、見直した計画をもとに、関係施策・関係団体と連携をして、自殺対策を推進する。	
在宅医療に伴う日常生活用具の給付	高齢者支援課 障がい者福祉課 健康課	高齢者、障害者、小児慢性特定疾病児童に対し、在宅医療に必要な用具の給付を行います。	・日常生活用具の給付を実施した。 3,427件 34,204千円	青梅市障害者等日常生活用具費給付等事業実施要綱にもとづき、日常生活用具の給付を実施した。	B：概ね想定通り実施	日常生活用具の給付により、在宅医療が必要な障害者等の支援に貢献した。	B：概ね施策推進につながった	国・都からの財源に限りがあり、給付申請が増えることにより市の負担が増える。	事業を継続しつつ、財源の確保に努める。	
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障がい者福祉課	地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的（インクルーシブ）な社会を構築するため、当事者および保健・医療・福祉に携わる方を含む様々な関係者が、情報共有や連携を行う場の構築を検討します。	協議の場の構築に向け、課内の勉強会を実施したり、年2回実施している精神保健福祉関係機関情報交換会において、情報収集し、情報の共有を図った。	情報交換会では、市内医療機関等事業所と事例検討を行うことで市内の社会資源の情報共有を行った。	B：概ね想定通り実施	相互の情報共有とグループワークにより、事業者間の課題が見え地域の特性を捉えることができた。	B：概ね施策推進につながった	参加者のスキルや対応する業務に偏りがあるため、バランスを取りながら課題を捉えていく必要がある。	より多くの事業者が参加し情報共有・相互理解が図られ、業種の垣根を越えた連携を図る。	
在宅医療・介護連携の推進	高齢者支援課	在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、医療機関と介護事業所等の関係者の連携推進を図ります。	西多摩地域広域行政圏協議会共同事業として、西多摩8市町村で連携し、医療・介護関係者を対象に研修会等を実施した。	西多摩地域広域行政圏協議会共同事業として、西多摩8市町村で連携し、医療・介護関係者を対象に研修会等を実施した。	B：概ね想定通り実施	西多摩地域広域行政圏協議会共同事業として、西多摩8市町村で連携し、医療・介護関係者を対象に研修会等を実施した。	B：概ね施策推進につながった	地域住民の医療ニーズ市内外ともに求められることから、西多摩地域における連携が必要。	引き続き、研修会等を実施する。	
地域ケア会議の推進	高齢者支援課	地域ケア会議を開催し、個別事例の検討を通じた多職種協働によるケアマネジメント支援を行い、地域のネットワーク構築を図ります。更に、地域課題の把握へとつなげます。	個別事例の検討により、介護予防・自立支援に向けた支援への助言や関係機関のネットワーク構築、地域課題の抽出等を図る地域ケア会議を実施した。 ・開催回数：6回 ・検討事例：18事例	事例検討を通じ、関係者など多職種のネットワーク構築につながった。個別事例の中にある地域課題の把握に意識して会議を進行することができた。	B：概ね想定通り実施	個別事例の検討から地域課題を意識することで、「自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議」を推進できた。	B：概ね施策推進につながった	個別事例の中から地域課題の要素を把握して、地域課題を検討する場につなげていない。地域課題を施策化するような会議体が少ない。	現状維持	

基本目標4 地域で安心して暮らすためのネットワークづくり

2 見守り・支援体制の充実

複雑・複合的な課題を抱える方への横断的な見守り・支援体制の充実を図ります。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
地域福祉活動を支える民生・児童委員協力員制度の活用	地域福祉課	民生委員・児童委員の活動に協力しつつ、地域福祉活動を担う人材として期待される民生・児童委員協力員制度を活用していきます。	欠員状態の3つの地区の民生委員を委嘱した	欠員状態の3つの地区の民生委員を委嘱した	B：概ね想定通り実施	欠員状態の3つの地区の民生委員を委嘱した	B：概ね施策推進につながった	3地区の民生委員の委嘱はできたが、退任民生委員が発生し欠員となった地区も出たため、民生委員の活動の負担軽減ができるように協力していく	民生児童委員が不在となっている地区において、民生児童委員を探しつつ、協力員制度も活用していく。	
総合相談・支援事業	高齢者支援課	高齢者の実態把握に努め、高齢者本人・家族・近隣住民からの相談に対応し、総合的・専門的な支援を行います。地域の民生委員・児童委員や公的機関、専門機関等と連携を密にし、総合的支援体制を整備します。	令和5年度相談件数 電話9,459件、訪問6,747件、来所676件 (3か所の地域包括支援センターの合計延べ件数) 地域の民生委員や関係機関等、高齢者本人や親族以外からも幅広く相談を受け付け、支援に繋げることができた。	地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉関係機関や地域との連携を密にし、高齢者本人や親族以外からも幅広く相談を受け付け、支援に繋げることができた。	B：概ね想定通り実施	医療・介護・福祉関係機関や地域との連携を密にし、高齢者本人や親族以外からも幅広く相談を受け付け、支援に繋げることができた。	B：概ね施策推進につながった	認知症の増加、独居・高齢者世帯の増加等、高齢者をとりまく世帯の抱える問題も複合化している。高齢部門問わず、幅広く関係機関と連携し、総合的な支援体制の整備が課題。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。	
高齢者虐待等の防止や対応に向けた体制等の整備	高齢者支援課	虐待防止、早期発見・早期対応のため、各関係機関等との連携を図り、一層の体制整備に努めます。	青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を2回開催し、虐待対応状況の報告、事例検討等を行った。 青梅市虐待・配偶者暴力の防止に関する条例を制定した。	「青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」をはじめ、関係機関との連携や、虐待に関する研修を行うことにより、虐待の予防と早期発見について取り組むことができた。	B：概ね想定通り実施	虐待の予防と早期発見の取り組みを行うことで権利擁護等の推進を行った。	B：概ね施策推進につながった	今後、市民に対しどのように普及・啓発を行っていくかが課題となっている。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。	
児童虐待の防止や対応に向けた体制の充実	こども家庭センター	増加する児童虐待ケースを含めた事例に対応するため、引き続き相談体制の充実と関係機関の連携の強化に努めます。	関係機関と連携を密にし、迅速かつ適切に相談・支援を行った。	増加する虐待相談件数に対応するため、職員および子ども家庭支援ワーカーを増員し、体制の充実を図った。	B：概ね想定通り実施	人員の増加を図り支援体制の充実を図った。また、関係機関と連携し見守り・支援体制の充実に努めた。	B：概ね施策推進につながった	内容は多様化しており、対応に苦慮するケースが増加している。人員の確保と関係機関の連携強化が必要である。	引き続き職員配置の検討とセンター機能の充実に努める。	指導室 生活福祉課 障がい者福祉課 健康課（R4まで） 保育園 学校 教育相談所
障害者虐待防止の推進	障がい者福祉課	障害者等の虐待の防止、早期発見・早期対応のための体制の整備強化に努めます。	青梅市障がい者サポートセンター、西多摩保健所および地域包括支援センターと連携し、情報共有を密にし、障害者虐待防止、早期対応を図ることができた。	令和5年度の通報件数は7件。	B：概ね想定通り実施	青梅市障害者サポートセンター主催で虐待防止講演会を本庁舎会議室において対面、ZOOM併用で開催した。	B：概ね施策推進につながった	多様な虐待事例が存在し、課題解決に時間を要するものも少なくない。	増加傾向にある障害者虐待について、予防と早期発見を推進するため、虐待講演会を継続するとともに、虐待防止センターの機能を強化していく。	
見守り・助け合いのネットワークづくり	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 社会福祉協議会	青梅市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携し、地域での日常的な見守りや助け合いのネットワークづくりを進めます。	民生委員・児童委員等が発見した支援を要していると思われる方は、社会福祉協議会へ連絡が届き、ともに対応する体制ができた。	民生委員・児童委員等と社会福祉協議会の関係性は強化されており、情報共有等が図られている。	B：概ね想定通り実施	支援ニーズは増加しており、支援を	B：概ね施策推進につながった	高齢化が進む中、見守りや助け合いが必要とされる住民は年々増加しているため、必要性は増しており、さらなる強化が必要。	さらなる見守り・助け合いのネットワーク強化が必要であり、継続的に実施していく。	
被保護者の社会的、経済的な自立への支援の強化促進	生活福祉課	自立・就労支援のための活用すべき自立支援プログラムを活用し、支援に努めます。	自立・就労支援のための自立支援プログラムを活用し、支援に努めた。	自立・就労支援のための自立支援プログラムを活用し、支援に努めた。	A：想定通り実施	自立支援プログラムを活用することで、複雑・複合的な課題を抱える被保護者の社会的・経済的な自立への支援をすることに貢献した。	A：施策推進につながった	近年困難事例がより複雑化・多様化しているため、自立支援プログラムの活用だけでは、支援が停滞することがあった。	自立支援プログラムの活用にあたり、専門相談員等の他、関連機関との連携を深めていく。	

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
生活福祉資金等の各種制度の周知	地域福祉課	必要最低限の生活を保障する最後のセーフティネットとしての役割を果たせるよう、各種制度の周知を図ります。	各種制度が必要な方へ情報提供を行った。	広く制度周知を行うため、市のホームページのほか、社会福祉協議会のホームページでも周知を行った。	B：概ね想定通り実施	必要な市民に必要な情報を届けることにより、市民の福祉の向上に努めた。	B：概ね施策推進につながった	制度周知が一層図られるよう一層の創意工夫が必要。	次期計画でも引き続き実施する。	生活福祉課 社会福祉協議会
地域住民等との協働による安全・安心なまちづくり	市民安全課	市民の安全を守り、犯罪のないまちづくりを推進するため、警察と連携し、地域住民、PTA等による町内パトロール等を実施し、安全・安心なまちづくりを進めます。	市の防犯活動において重要な役割を担う青梅防犯協会に対し、運営費を補助するとともに、各支会ごとに組織された自主防犯組織に対しても活動費を補助することで、市民の防犯意識の普及高揚および犯罪の防止に努めた。	市の防犯活動において重要な役割を担う青梅防犯協会に対し、運営費を補助するとともに、各支会ごとに組織された自主防犯組織に対しても活動費を補助することで、市民の防犯意識の普及高揚および犯罪の防止に努めた。	B：概ね想定通り実施	青梅防犯協会、各自主防犯組織に活動費の補助を行うことで、各組織で行うパトロール等の実施に貢献することができた。	B：概ね施策推進につながった	パトロールを実施する人材が不足しており、見守り活動を行うことが困難になってきている。	引き続き、青梅防犯協会、各自主防犯組織に活動費の補助を行うとともに、市民ひとり一人の防犯意識や見守り意識の啓発に取り組む。	
ひきこもり問題に関する相談支援事業	地域福祉課	ひきこもりの問題を抱えている本人、家族等からの相談に対し、ひきこもり支援事業委託機関等と連携を図ります。地域の民生委員・児童委員からの連絡や相談に対して、調整を図ります。	市民向けひきこもり講演会の開催ならびに家族向け個別相談会を実施した。	講演会1回、相談会3回予定通り開催した。	B：概ね想定通り実施	個別相談会においては、相談者と一度の相談で終了せず、その後も相談を続けるなど支援を充実させた。	B：概ね施策推進につながった	ひきこもりの相談内容も多様化してきているが特効薬がない。	寄り添い・伴走型の支援を実施し緩やかな変化による支援を実施する。	
子どもの貧困対策	子育て応援課	「青梅市子どもの貧困対策庁内連絡会」による指標分析を進めるとともに、次期「子ども・子育て支援事業計画」に盛り込み、施策の推進を図ります。	都作成の「食を通じた地域の見守り・支え合いガイドブック」を庁内委員に周知した。	庁内連絡会の定期開催ができなかった。	C：実施にあたり課題があった	庁内各課との情報共有を図った	D-1：実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	子どもの貧困の実態把握が困難である。	継続して実施	
子ども食堂推進事業	子育て応援課	「青梅市の子ども食堂連絡会」による行政と事業者の情報共有に努め、東京都の「子供食堂推進事業補助金」の活用を継続します。	子ども食堂連絡会を開催し、子ども食堂の情報共有を図った。「青梅市子ども食堂推進事業補助金交付要綱」に基づき、7事業者に対し、経費の一部を補助した。	令和5年度末時点で、市内の子ども食堂は10事業者あり、今後も増えていく予定である。	B：概ね想定通り実施	貧困対策のみならず、子どもたちの居場所、仲間作りの場としても機能している。	B：概ね施策推進につながった	物価高騰の影響を受けやすい。	継続して実施	
企業等との連携強化	高齢者支援課	見守り支援ネットワーク事業協定にもとづき、民間事業者と連携し、日常業務における緩やかな見守りを実施し、ネットワークを充実していきます。	見守り支援ネットワーク会議を実施したほか、事業ステッカーを協定締結事業者へ配布した。	計画期間を通じて、協定締結事業者を拡大した。	B：概ね想定通り実施	協定締結事業者の拡大を通じて、地域における見守り力の向上に繋がった。	B：概ね施策推進につながった	協定締結事業者について、末端の従業員まで見守り協定についての知識が浸透していない部分がある。	継続して、協定締結事業者を拡充する。	地域福祉課
見守り・SOSネットワークの強化	高齢者支援課	認知症高齢者等のひとり歩きによる行方不明の早期発見に対応するため、警察や民間事業者等関係団体、市民の協力による見守りのためのネットワークの強化を図ります。	在宅の認知症高齢者を介護する家族等にGPS機器の貸出しや、二次元コードを使用した見守りができる高齢者見守りシールの交付を行った。	在宅の認知症高齢者を介護する家族等にGPS機器の貸出しや、二次元コードを使用した見守りができる高齢者見守りシールの交付を行った。	B：概ね想定通り実施	ケアマネや行政機関等へ事業の周知を行うことで、ネットワークの充実が図られた。	B：概ね施策推進につながった	行政機関が保護、連絡等の対応する場合において、行政職員のICT機器使用に関して課題がある。	現状維持	市民安全課
障害児に対する重層的な地域支援体制の構築	障がい者福祉課	児童発達支援センター、保育所等訪問支援などについて検討します。	児童発達支援センターは、令和5年度中の整備には至らなかったが、青梅市障害者地域自立支援協議会等で意見をいただき、早期に整備を進める意向を固めた。	児童発達支援センターについては、整備に向けた検討を実施したが、整備には至っていない。	C：実施にあたり課題があった	児童発達支援センターの整備により、複合的な課題を抱える児童の支援体制の構築に寄与できるため、そのための検討は効果があった。	B：概ね施策推進につながった	児童発達支援センターの整備に向け、早急な検討が必要となっている。	事業を継続しつつ、児童発達支援センターの整備を実現する。	

第4期地域福祉計画評価

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
医療的ニーズへの 対応について	障がい者福祉課	医療的ケア児支援のため、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図る協議の場の在り方を含め検討します。また、重症心身障害者を支援する発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の設置、医療的ケア児が必要とする他分野にまたがる支援の利用調整などの役割を担うコーディネーターの配置について検討します。	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービスは既に設置されている。医療的ケア児支援のための協議の場の設置については、青梅市障害者地域自立支援協議会の専門部会合同で実施する要綱で検討を進めた。医療的ケア児コーディネーターの設置については、令和5年度までに設置を目標とし、適切な設置方法等について継続して検討を進める。	医療的ケア児支援のための協議の場の設置と、医療的ケア児コーディネーターの配置について、検討を進めたが、どちらも設置には至っていない。	C：実施にあたり課題があった	医療的ケア児支援のための協議の場の設置、および医療的ケア児コーディネーターの配置により、医療的ケア児のニーズへの対応が充実するため、これらの検討を行ったことは効果があった。	B：概ね施策推進につながった	医療的ケア児支援のための協議の場の設置、および医療的ケア児コーディネーターの配置に向けた早急な対応が必要となっているが、専門的人材の不足などにより困難な状況にある。	事業を継続しつつ、医療的ケア児支援のための協議の場の設置と、医療的ケア児コーディネーターの配置について早急に検討を進める。	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障がい者福祉課	当事者および保健・医療・福祉に携わる方を含む様々な関係者が、情報共有や連携を行う場の構築を検討します。	年2回の精神保健福祉関係機関情報交換会において、保健・医療・福祉の関係機関と情報交換・情報共有し、今後の協議の場について継続して検討を進めている。	対面開催で実施し、情報交換、意見集約を行った。	B：概ね想定通り実施	対面開催では相互の情報共有とグループワークにより、事業者間の課題が見え地域の特性を捉えることができた。	B：概ね施策推進につながった	参加者のスキルや対応する業務に偏りがあるため、バランスを取りながら課題を捉えていく必要がある。	より多くの事業者が参加し情報共有・相互理解が図られ、業種の垣根を越えた連携を図る。	

基本目標4 地域で安心して暮らすためのネットワークづくり

3 複合化した地域課題を解決するための体制づくり

法改正等に伴う高齢障害者に対する制度の整備や、地域福祉コーディネーターを中心として、有機的に連動した支援が提供できる体制整備等を図ります。

事業名	主たる担当課	取組み内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	【備考】
				計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように貢献 したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		連携課・機関
共生型サービス制度の普及等	介護保険課	障害福祉サービスの生活介護や自立訓練等を提供する事業所が、介護保険の地域密着型通所介護サービスを提供可能とする、共生型サービスの制度の周知に努めます。	第8期青梅市高齢者保健福祉計画・介護事業計画に位置付け、検討を行っていく事とした。	制度関連の情報が把握できず、周知には至っていない。	C：実施にあたり課題があった	事業所等への周知が出来なかったことから、施策推進につながっていない。	C-2：あまり施策推進につながらなかった（効果がそもそもなかった）	市町村、事業者ともに制度自体の把握やサービス運営に当たった課題等が見えていない。	引き続き他課と連携を取って周知していく	障がい者福祉課
障害基準該当サービス事業者登録制度の普及等	障がい者福祉課	障害福祉サービス事業所が介護保険サービスを提供可能とする、障害基準該当サービス事業者登録制度について、制度の普及、事業者登録に努めます。	・基準該当に加え、介護保険事業所の共生型サービスが制度化された。多様な支援サービスが提供できることとなったため、令和5年度は基準該当の登録には至らなかった。	都などからの情報収集を行ったが、事業者登録には至っていない。	C：実施にあたり課題があった	障害基準該当サービス事業者登録制度の普及により、障害者の高齢化に対応した支援の提供に貢献できるが、基準該当の登録には至らなかった。	D-1：実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	事業者の対する制度の普及・啓発を進める必要がある。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民に対する普及・啓発に取り組む。	介護保険課
要援護者のニーズ把握	高齢者支援課	地域包括支援センターのソーシャルワーカーや民生委員・児童委員との連携を通じて、地域の要援護者のニーズ把握に引き続き努めます。	地域包括支援センター職員が、民生委員と連携し、高齢者の訪問等によりニーズ把握および個々の状況に応じたサービス導入への支援を行った。	地域包括支援センター職員が、民生委員と連携し、高齢者の訪問等によりニーズ把握および個々の状況に応じたサービス導入への支援を行った。	B：概ね想定通り実施	地域包括支援センター職員が、民生委員と連携し、高齢者の訪問等によりニーズ把握および個々の状況に応じたサービス導入への支援を行った。	B：概ね施策推進につながった	高齢者を取り巻く複合化した問題への対応のための連携体制	地域福祉コーディネーターとの連携	地域福祉課
地域福祉コーディネーターの育成・配置	地域福祉課	複雑、複合化した課題や制度の狭間にある福祉課題の解決に導く「つなぎ役」としての「地域福祉コーディネーター」を育成し、その配置に努めます。	社会福祉協議会に昨年度まで2名だった地域福祉コーディネーターを令和5年度は1名増員し、3名体制とし、地域福祉コーディネーターの育成を行った。	地域福祉コーディネーターとして、包括的相談支援を行うとともに、研修等に参加し、スキルの育成に務めた。	B：概ね想定通り実施	研修会の参加により、具体的な事例を知ることができ、複合化する課題に対応するための基本的な知識が身についた。	B：概ね施策推進につながった	複雑、複合化する課題に対応するためには、専門的な知識を有する地域福祉コーディネーターのさらなる育成がとなる。	複雑な地域課題に対応するため、地域福祉コーディネーターの育成とともに、職員の育成を目的とした研修会を実施する。	社会福祉協議会
包括的な相談・支援体制の構築	地域福祉課 高齢者支援課 市民活動推進課 社会福祉協議会	地域福祉コーディネーターが、民生委員・児童委員、自治会、福祉活動専門員等と連携し、新たな社会資源の発見や地域課題の把握を行うネットワークの整備や包括的な支援体制の構築に向けて、青梅市社会福祉協議会と協議を進めます。	重層的支援体制整備事業支援会議および重層的支援会議を開催できる仕組みを構築した。	複雑化・複合化した事案に対応するべく社会福祉法にもとづく会議体を立ち上げる調整を行い、要綱を設置した。	A：想定通り実施	複雑化・複合化した事案に対応するには、分野を超えて横断的な体制で支援する必要がある、その体制を整備した。	A：施策推進につながった	体制は整備したが、実際に包括的な支援を行っていくには、新たな課題等が生じてくるものと思われる。	重層的支援体制整備事業を実施するため、包括的相談支援事業等を強化し取り組んでいく。	